

予 算 特 別 委 員 会 記 録	
開 会 年 月 日	平成 25 年 3 月 7 日
開 議 時 刻	午前 10 時 00 分
散 会 時 刻	午後 4 時 17 分
出 席 委 員 名	◎世古口新吾 ○山本正一 野崎隆太 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 品川幸久
	長田 朗 上田修一 中川幸久 小山 敏
	宿 典泰
	杉村定男議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 岡田善行
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算外 11 件一括
	・ 議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前 10 時、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算」外 11 件一括を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、先ず議案第 1 号の歳出、款 1 議会費から審査に入り、款 2 総務費、項 1 総務管理費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明 8 日午後 1 時 30 分から継続会議を開き、款 2 総務費、項 2 徴税費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後 4 時 17 分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審査に入る前に、世古口委員長から、発言は起立して簡潔に行うこと、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の諸注意があった。

開会 午前10時00分

◎世古口新吾委員長

ただ今から予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

会議録署名者は、当初決定のとおり野崎隆太委員、岡田善行委員の御両名にお願いをいたします。

それでは「議案第 1 号平成25年度伊勢市一般会計予算外11件を一括議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査に入ります前に委員長から一言皆さんにお願いを申し上げます。

まず、委員の皆様申し上げます。

質問の際には、予算書のページ数と事業名を告げてから御質問ください。審査に当たりましては、審査中の項目の範囲にとどめ、他の項目にわたる関連質問はやめていただきますようお願いいたします。また、起立のうえ、簡潔に発言いただきますようお願いいたします。

自由討議につきましては、3月4日の予算特別委員会で御協議いただき、委員長に一任していただきましたが、基本的には一般会計の審査終了後、特別会計の審査終了後、企業会計の審査終了後及び、全会計の審査終了後に行うこととし、審査の中で協議すべきことがあれば、委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りして、款の審査が終了後にその問題点について自由討議を行いたいと思っておりますがよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

それでは、次に当局職員の皆さんにお願いを申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手のうえ、大きな声ではっきりと、みずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、効率よく進めてまいりたいと思いますので、委員並びに当局の皆さん方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは早速ですが予算書44ページ、歳出から審査に入ります。

款1 議会費を御審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

【款2 総務費】《項1 総務管理費》〔目1 一般管理費〕

○上田修一委員

それでは、この中で大事業7の地域自治推進事業をお聞きしたいと思います。

これはふるさと未来づくりという形で、平成19年から平成27年までに全小学校において新たな地域自治の仕組みを、地域みずからが行うという組織として地区みらい会議が設立されました。そのための支援補助金だと思います。平成20年には1地区、平成21年には2地区、平成22年、23年には3地区、平成24年は13地区という形でふえていき、残る未設置地区は10地区という形となっております。

そこで、今後の未設置地区につきましては、どのようなタイムスケジュールで進めていくのか。また、その地域につきましては、ふるさと未来づくりの認識が薄いので進まないのか。そしてまた、市からの押しつけということを思われていないのかお聞かせください。

●奥野環境生活部参事

今委員がおっしゃいましたように、ふるさと未来づくりは24小学校区で進めておりまして、まだ13地区、14小学校区で立ち上がっております。

残り10地区になっておりますが、私どもとしましては27年の本格稼働に向けまして、地域担当者と市民交流課の職員共々地域に出向きまして今後の2年間で各地区に設立を目指してまいりたいと考えております。

場所によりまして自治会長さんを中心にこちらから出向いて説明をさせていただきますとともに、その各町ですね、そちらの方にも出向かせていただいて説明をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○上田修一委員

ちょっとあと抜けている、市からの押しつけという考え方がないのか言いましたのでお願いします。

●奥野環境生活部参事

地域のことを地域でしていただくということで考えておりますので、こちらからの押しつけということがないような形で地域の皆さまに、こちらから熱心に説明をさせていただいて御理解をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○上田修一委員

わかりました。それでは次に、この補助金について、家賃補助とか、事務運営費、また活動事業費ということで、使われていると思いますけれども、その配分というか、使用道の内容について少し教えてください。

●奥野環境生活部参事

ただいまは、26年度まででございますが、ふるさと未来づくりの補助金につきまして、事務運営費が240万、家賃補助が60万、活動事業費が100万で、最大400万で1地区に配布をさせていただいております。27年の新制度移行につきましては、事務運営費が180万、家賃補助が60万、活動事業費が100万と一括交付金事業の分をとらえておりますのでよろしくお願いいたします。

○上田修一委員

そういう補助金がいただけるという内容で、この制度をやっているということがわかります。結局はその中には13地区ありまして、家賃がいない場所、またいる場所というのがあろうと思います。その辺のところはあえて聞きませんが、そういう形で家賃補助もやっていただけるという形になっていると思います。

そういうことをふまえながら新しい地域につきましても、こういう面で進めていただけることにお願いします。

続いて、こういう形で、平成20年からずっとつくられている地域、また24年からつくられている地域には相当な時間差があるというふうに思っています。そういうことでせっかく立ち上げて、地区として盛り上がっているところにつきましては、やっぱり、防犯とか防災の取り組みについては、少しでも早くできたからそういう利点があるんだということを考えていくべきかとお願いします。

●奥野環境生活部参事

おっしゃられましたように活発に活動されている地域とまだまだという形のところは確かにあろうかと思っております。制度、27年度にできました以降につきましてはですね。そういう活発な地域につきましては何らかの恩典をつけたいなどは考えておりますので検討させていただきます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

岡田善行委員。

○岡田善行委員

今、上田修一委員が言われました7の地域自治振興事業、1の11番の自治会コミュニティ放送整備補助事業の件でお聞きしたいと思います。

まず、7のほうからいかせてもらいますが、こちらのほうですと、先ほどお話されたほうは、平成25年までに過去にはやれると言われまして、それは私の一般質問でそういうふうな答えをもらった後に総務政策委員会で27年に延ばすということをすぐ言われたと思います。やると言った以上、本当にやってほしいのですが、今後27年以降でいけないところもある可能性も、あると思えるんですが、そういうところは今後全部本当に間に合うと思っているのかどうかお聞かせください。

●奥野環境生活部参事

1年前に2年間の延長を認めていただきました。当初25年設立予定だったんですが、27年までということでお認めをいただきました。お認めいただいた2年間の中で、地区担当職員と、私どもの職員が必死になって地域の皆さんに御説明をさせていただきながら、設立を目指しておりますので、最終的に26年度中にあと残り10地区の設立を目指してがんばっていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○岡田善行委員

頑張ってもらうのは結構ですが、前回もできなかった地区がございます。もし27年までにできない地区がございましたらどういう対応をとっていくのかお聞かせください。

●奥野環境生活部参事

私どもとしましては、27年度と考えておりますが、制度の根幹をなす組織として、もし設立ができない地域におきましては、これまでどおりの補助金制度の継続は少し難しいんじゃないかと考えております。

○岡田善行委員

難しいと言われると、そうするとそのできなかった地域は、今までどおりのことはできないという考えでよろしいんですね、難しいということだと、そういう意味合いじゃないんでしょうか。もし難しいのでしたら、もしやらなければ、今の自治会組織が、現状どおりやるなら問題ないと思いますが、何か問題点とか出る可能性はないのでしょうか。

●奥野環境生活部参事

今まで自治会に出させていただいた補助金等々の中で、少し減額になるかもしれないという形の中では検討をさせていただきたいと考えております。

○岡田善行委員

すいません。かもしれないとか、そういう話をされますと、今立ち上げているところがどういう判断をとればいいのかというのが、すごく難しくなると思うのです。そういう点はもう少し明確に答えて欲しいのですが。

●奥野環境生活部参事

自治会活動は、あくまでも自治会さんとして活動していただきたいと考えておりますので、市からの補助金をいただきながら自治会さんの活動をしていただいておりますのは当然でございますので、ただ、私どもとして27年度に全地区を立ち上げたいと考えておりますが、そこにもっていかれなかった地域に対しては何らかの形でということで、今私がどれとどれの補助金をカットさせていただきたいという形のことは、ちょっとまだ検討中でございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○岡田善行委員

はい、わかりました。そうするとその補助金はわかり次第そういう、まだ未設置の自治区にはきっちりと話をさせていただきたいと思います。

次に先ほども平成26年度は240万、これは人件費ですね、それで100万は予備費みたいな形でいろいろ使えるお金ですね。それで家賃が60万、平成27年度にはそれをちょっと減額するというのも今上田修一委員の質問の中で聞かせてもらいました。

これはわかるんですが、これって平成31年以降というのは、前の質問でもさせてもらっているんですが、もうある程度時期も近づいてきているという状態で、全く示されていないと思うんですが、やはりこういう点が示されない以上は、長年これは続けていく事業だと思っています。別にこの事業は悪いということは全く思っておりません。いい事業だと僕も思っていますが、この31年以降の長期スパンというのは全然わからない状態ですと、もうそういうことをやれる方のモチベーションも上がらないと思うんですが、そういう点を早く出すべきだと僕は思っていますが、その点はどう考えているんでしょうか。

●奥野環境生活部参事

委員のおっしゃいますように31年までは私どもも交付金の制度を確立しておりますが、それ以降につきましては、やはり社会経済情勢の変化とか、人口の減少、税収の変化等々もございますので、十分に支援の関係のことにつきましては、地区みらい会議とも相談しながら検討をさせていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○岡田善行委員

はい、わかりました。それならばできるだけ早い目にみらい会議さんとも話して早い目にすべてのメニューを出せるということを考えて欲しいと思います。

それと次に、こちらの方ですと事業費も基本的には27年以降地区連絡員手当がメインになりまして、ほかの補助事業が入ってくると思うんですが、ただその補助事業というのはすごく少ない金額のものがメインになってくると思っておりますので、総額としてはかなり少な

くなると思うんです。やはりここを厚くしなければだめだと思うんですが、これは、今後どういうふうに厚くしていくような考えを持っているのかお聞かせください。

●奥野環境生活部参事

一括交付金事業につきましては、確かにおっしゃられますように地区連絡員事業が大きくなっております。最初から余りにも多くの金額のものを地区みらい会議に配付させていただいてもと考えておりますので、ある程度の時期を見計らいながら、補助金については考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○岡田善行委員

わかりました。それもできるだけ多めにいろいろな事業ができるようにしていただきたいと思います。

それと、こちらのほうの質問で最後にさせてもらいますけど、今現在の防犯灯とかそういうのを一本立てるだけでも、事務手続というのが、まず申請して、それを許可もらって、また完成検査して、またやってという、それでまた最後に実地検査とかいろいろとさせてもらっているはずです。

それでたぶんかなりの手続がいると思うんですが、こういう事業になった場合、基本は一本化にして簡単にしなければならないと思いますが、そういうことも今後考えていくのかどうかお聞かせください。

●奥野環境生活部参事

おっしゃられますように、補助金につきましては何回かの行き来がありながらさせていただいているのが現状でございますが、地区みらい会議が立ち上がりましたら、地区みらい会議一本での申請になりますので、今まで自治会さんがしていただいたことは簡潔になるかと考えております。よろしくお願いします。

○岡田善行委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは次に11番の自治会コミュニティ放送整備事業のほうに入らせていただきます。こちらのほうとしては予算額が1億700万円の計上になっています。

これは各自治区の補助事業という対象になっていますが、この補助事業の中で、戸別無線機とか、ラップとかメインサーバーとかいろいろ入っていると思うのですが、約何基分の考えをもっているのかお聞かせください。

●奥野環境生活部参事

私どもで今回予算計上させていただいた中身でございますが、戸別受信機ですね、それが5,400世帯分、それとそれに伴います親機が3基、そして拡声放送の整備につきまして3地区ということで、予算をあげさせていただいているところでございます。

○岡田善行委員

わかりました。親機3機、子機が5,400機、ラッパが3機という話を今お聞かせいただきましたが、こちらのほう、サーバーとかメインサーバーを各自治区においてもらって、運用をしていくと思うんですが、こちらの方の、1個にチャンネル数が約20とお聞かせいただいているのですが、そうしますと、親機3機といわれますと、まず二見町は今、戸別無線機はあります、ここで1個。小俣町もあります。小俣町が、これは2つにわけなければだめだと思いますので2機と考えると、もうこの2地区で目いっぱいになると思うんですよね。そうすると他のところが出てきた場合のメインサーバーがなくなってしまうとこの事業はできなくなると思うんですが、これ今後足りなくなる可能性というのは考えているんでしょうかね。

●奥野環境生活部参事

自治会さんへの補助整備ということになりますので、たくさんの自治会から手を挙げていただき、戸別受信機をとという形になれば、この予算枠は足りなくなりますので、その時点では、申し訳ないのですが、補正を考えさせていただきたいと思っております。

○岡田善行委員

わかりました。補正ということですが、当初予算では、これはもう必ず足りなくなる可能性が高いと思われるものですから、本当はもっと余裕をもった予算計上をするべきではなかったかと僕は思っております。

まあ本当はそういうふうにするのが1番だと思っておりますが、そういう点は、どんな状況でこの3機になったのか、もうちょっと詳しく教えてもらえませんか。

●奥野環境生活部参事

事前に自治会さんのほうにアンケート調査をさせていただければ、こういう形ではなかったかと思うんですが、昨年11月に総務政策委員会にこの補助制度をさせていただきました。

それ以降、要望のあった地域へは御説明に上がらせていただいておりますが、総務政策委員会にあげた時点ぐらいの段階で予算計上という形でございましたので、私どもの中である程度の数字だけを見込んであげさせていただいたところでございます。

○岡田善行委員

そういう状態でしたら、今後足りなくなる恐れというのはかなりあると思いますので、そのときはまた補正等できっちりやっていただきたいと思います。

そうしますと、こちら、市内は173地区あると思いますが、基本的に二見地区、小俣地区というのは、こういうものは今までありますのでよくわかっておりますが、他の地区というのは、まだあんまり体験もなく、わかってない地区も多いと思います。ただしこれは補助事業と言われておりますが、やはりこういうものに関しては、市当局のほうに情報をかなり持っていると思います。今後このような地区に対してどのような説明をしていくのか、ちょっとその点を、お聞かせください。

●奥野環境生活部参事

新年度、4月になりましたら、各自治会長さんにこの制度の周知をさせていただきたいと考えております。

○岡田善行委員

そうすると、今この機種に関しては、行政当局はある程度、どんな機種があって、どんな機種があって、どんなメーカーさんがあって、どういうふうなんというのは、つかんでいると思いますが、その点はちゃんとなされているんでしょうか。

●奥野環境生活部参事

戸別受信機とか、メール配信機能のある業者さん、私どもに来ていただいた業者さんの分はつかんでおりますので、地域から説明を求められましたら、その分の情報提供はさせていただきたいと考えております。

○岡田善行委員

そうすると、つかんでいるということでしたら、こちらのほう、一応こちらのほうでは地区コミュニティ放送となっておりますが、防災行政無線との絡みを入れて、そちらのほうも発信できるようになるというのは、副市長のほうも、議場のほうでそういうふうな話をしたと思うんですが、そういう点はきちとなされるようになっているんでしょうか。

●奥野環境生活部参事

今、私どもが聞かせていただいている戸別受信機の業者さん、またメール配信機能の業者さんからは防災行政無線には、つながるというふうな形では聞かせていただいております。

○岡田善行委員

そうすると、つなげられるということでしたら、やっぱりきちっとそれをまず実験して、業者さんのことを鵜呑みにするとは言いませんが、やはり1回実験してきちっと本当に流せられるという状態を確認してからの話にしてほしいんですが、そういう点まで詰めるような考えはあるのでしょうか。

●奥野環境生活部参事

私どもが今回あげさせていただいたのが、自治会放送法に対する補助という形になっておりますので、あくまでも自治会放送の補助がメインという形で考えておるところでございます。よろしくお願いします。

○岡田善行委員

自治会放送がメインということだと、必ずつなげられるということではないということでしょうかね。

●奥野環境生活部参事

私が実際にその業者さんからの子機でもって防災行政無線とつながったのを確認はさせていただいておりませんが、業者さんからの説明として、防災行政無線を流すことは可能であるということは聞いております。

○岡田善行委員

わかりました。そういうことを何で聞くかといいますと、いきなりこのコミュニティ放送事業というのがあがってきましたよね。

本当なら、そういう防災行政無線という、いいものを今後やっていくのですから、そこら辺はきちっとそれも使えるシステムが今後あるのかないか把握をして、それを1自治区さんにあんだところで全部調べなというのは不可能だと思っております。

そういう点を考えると、本当は危機管理課さんとお互いに話を、まあ、やっていたとは思いますが、時間をもう少しかけてでもやっていくべきだと思っております。その中で、この無線のほうは、期限が3月までですよ、現在使えるものが。その無線の延長も考えて調査をして本当にいいものができたときに、この補助事業出すべきだと僕は思っていますが、そういう話はあったんでしょうか。

●奥野環境生活部参事

危機管理課と、この補助制度については話をさせていただいておりますが、私どもがさせていただくのは、あくまでもコミュニティ放送という形でございます。防災行政無線とは、また違っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○岡田善行委員

まあこれ以上言っても水掛け論になると思っておるのですが、基本的にいい機器があった場合は、同じお金をかけるなら最大のね、システムを組まなければならないと思っております。

そういう点あれば、これはまだシステムの、メーカーさん同士でいろいろと互換性とかの問題もあると思いますが、そういうところもきっちりと話をしてもらって、それから計上するものだと思っております。

もうひとつ、他の点で聞かせてもらいますが、これは今から補助事業にあげて、区長というか市内の173地区に説明をして、いろいろとやって、そこから設置して、またやっていると、今のアナログが切れる間までに全部整備ができるかどうかかわからないと思っております。もし遅れる場合があったら、今のアナログ無線をもう少し延長させてもらって、例えば半年でも1年でも、設備が全部ついてから切り替えというのが1番いいと思っているんですが、そういう考えはあるのでしょうか。

●中居危機管理課長

防災行政無線に関しての御質問ということで、危機管理課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

アナログ放送の切り替えの期限が延ばせるかどうかという御質問ですけど、デジタルに一元化するという事で最終を平成26年3月という事で決めて今進めておりますので、それを延長するという事の考えは持っておりませんので御了承いただきたいと思います。

○岡田善行委員

延長をする考えが全くないような今の発言ですが、これが整備なされたあとなら僕も延長しなくていいと思っております。

もし整備が間に合わなかった場合ということですので、もしその間にいろんな事態が、不規則な事態が起こったときは、こちらで本当は対応できることもあると思うんですが、そういうときに、本当に少ない期間ですけれども、本当に延長すらもかける気が全くないということで理解してよろしいですね。

●中居危機管理課長

防災行政無線といたしましては、平成23年の総務政策委員会におきまして、ラップ放送で行っていくということで、それで聞こえないところがあるということであれば、その補完機能といたしまして、防災メールでありましたりエリアメール、電話の自動応答、ファクスであったり、ホームページ、文字放送、そういったもので情報をとっていただきたい。それでなおかつ聞こえないところについては、ラップの増設等を行っていくということで一応の方針を示させていただいて、御了承いただいて進めておるということで、戸別受信機につきましては、その時点で一旦、防災行政無線と切り離して進めていくということで今事業を進めておるということで御理解賜りたいと思います。

○岡田善行委員

総務政策委員会のことはわかっておりますので、そのように認識はしております。ただ今回に関しては、このコミュニティ放送が出てきて、切り替えまでの間の少しの時間で、もし間に合わなかったらという条件つきでお話させていただいているんですが、たぶんこのまあいっても平行線だと思いますが、やはりせつかく機械があつて、流すこともできるのであれば、そんなね、絶対こうしなければならないということは変えられると思うんですが、そういう点だけは、市長どう考えているかその点だけ聞かせていただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。

●角前総務部理事

防災行政無線とコミュニティ放送というのは別個のものとして私ども考えています。まず、防災行政無線につきましては、そういった有事の際には屋外拡声機で放送します。そして、先ほど課長の言うように補完的な防災メール、そして、エリアトークとそういったもので防災行政無線をやっていききたいというふうに考えていますので。

これまで戸別受信機で、そういった防災行政無線とコミュニティをやっておった地区があったんですけれども、それについては、防災行政無線はそういったラップ放送でします。コミュニティについては、今回このような補助申請をもって皆さんに申請してもらって、整備していくということで考えていますので御理解願いたいと思います。

◎世古口新吾委員長

もうよろしいですか。

小山委員。

○小山 敏委員

私もこの大事業11の自治会コミュニティ放送整備補助事業のところでちょっと教えていただきたいのですが、総務政策委員会で詳しく報告があったかもわからないのですが、ちょっとこの事業目的を読みますと、要するにデジタル化により、今までの屋内の戸別受信機は導入しないと、これは25年度末で、26年度から要するに屋外のラップになるわけですね。

それで、それは防災行政無線、例えば警報が出たとか津波注意報が出たときの呼びかけがそういった防災行政無線であって、自治会での情報伝達に防災行政無線は使えないので、自治会用の放送設備としてこういうのを補助事業としてやるというふうな理解でよろしいですか。

●奥野環境生活部参事

先ほどの理事からお話をさせていただきましたアナログからデジタルへの切りかえが26年になります。今、旧伊勢市内ではなくて、それ以外のところでですね、防災行政無線を使って一緒に自治会放送を流している地域がございます。そこの地域にとりましては、防災行政無線がアナログからデジタルに変わる段階で自治会放送もそれで出来ないという形になりますので、その代替措置というようなことも含めて、今回整備をさせていただくところでございます。

○小山 敏委員

そうすると、自治会での情報伝達のためにですね、ラップが欲しいということになると、同じところに防災行政無線用のラップと自治会用のラップが2つ建つということになるわけですか。

●奥野環境生活部参事

自治会放送は、自治会放送で、また建てて、拡声機であれば、整備をしていただいているところでございます。今も現に旧伊勢の支所管内はほとんどのところが拡声機で自治会放送を流していただいております。

○小山 敏委員

何かちょっと無駄な気がするんですよ。同じところに2本の支柱を建てて、ラップがついていて、片や防災行政無線オンリー、こちらは自治会用というのは、何か一本化できないのかなと思うんですが、ちょっと無駄なような気がします。いかがですか。

●角前総務部理事

防災行政無線はデジタル放送で流します。そしてコミュニティ放送はアナログ放送だと思います。ですから機種も違いますので、防災行政無線はあくまでも伊勢市が保守点検をしながら有事の際には絶対聞こえなければならないという使命をもっていますので、そういったことでやはり防災行政無線とコミュニティ放送だけは分けて今検討してもらうように考えております。

○小山 敏委員

そうしたら、自治会の情報伝達をデジタル放送でやることはできないということですね。

●角前総務部理事

まず市のほうから、デジタル放送でラッパのほうへ流します。そして今、自治会へはどのように流すかということですが、今のところラッパで流すと。自治会には屋外放送で流すというのが防災行政無線の方式です、方式というかそのように現在進めております。

自治会へというのが、公民館へはできましたら、これからそういった、特別に戸別受信機を配付していくというような計画もとっていかうかなとは考えておるのですが、各戸にはそういった戸別受信機の防災行政無線機能を持ったものの戸別受信機の方式というのは23年度で決定させてもらったとおりでございます。

◎世古口新吾委員長

他に。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、岡田委員、小山委員から質問があった分のほか、1番と2番と7番と11番のところで質問をさせていただきたいと思います。

まずは、ちょっと11番は続きですので、このまま自治会コミュニティ放送の質問をさせていただきたいと思います。

細かいところは岡田委員と小山委員からいろいろと質問をいただきましたので、ちょっと今、これもう既に一部の自治会では話し合いが始まっているような話を聞いておるんですが、その中で混乱をしておるような話も聞いております。現状がもしあったら報告だけいただけますでしょうか。

●奥野環境生活部参事

昨年11月に総務政策委員会に報告して以降ですね、各地区の中で、その補助整備についての内容の説明をしていただきたいたいところの地区につきましては、こちらのほうから説明に上がらせていただいているという形でございます。

○野崎隆太委員

今ちょっと自治区で、現場で各自治区ごとでの話し合いとか、現状がもしわかっていたらというような趣旨の質問のつもりでしたが、もう1回御答弁いただいてもよろしいですか。

●奥野環境生活部参事

場所によりましては、1地区での話し合いではなくて、大きく、自治区振興会なりでお話し合いをされていて、その中でなかなか意見がまとまらないといえますか、いろんな意見が出ているということは聞かせていただいております。

○野崎隆太委員

まとまって自治区振興会などでという話は僕も聞いております。その中でやっぱり最終的に意見が割れて—これは市民交流課の担当ですので—最終的に仲良くなるというのが前提かなと思っておる部分がありますので、正直に言うとお金を持っている自治区とか、持っていない自治区とかで最終的に差が出てくるとも思います。自治会長さんが例えば、先ほどの岡田善行委員の話ではないですが、機種の中身を、例えばこの機種がいいというのを知らなかったがために、後々その自治会の他の方から責められるような話があってもいけませんので、やはりここはもう少し行政側が積極的に関与をすべきではないかなと思うのですが、その辺だけもう1回御答弁をいただけますでしょうか。

●奥野環境生活部参事

地域の皆さんから説明等をと求められましたら、私ども知っている情報等は逐一出させていただきますして、地域に情報を下ろさせていただきたいと考えておりますが、あくまでも自治会放送の整備ということですので、その自治会さんが、私どもが示させてもらった3つの方法のどれを選ばれるかということは、自治会さん次第だと考えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

わかりました。私、この事業を少し危惧しているところもありますので、これからも推移を見せさせていただきたいと思います。

それからですね、次に7番、地域自治推進事業についてお伺いをいたします。

先ほど上田委員からの御質問の中で、予算の中身についてちょっと詳しく話があったんですけども、これ聞くとところによりますと、1つの地区みらい会議単位で予算がすべて配分されているという話だったと思うんですけども、その考え方で間違いなかったでしょうか。

●奥野環境生活部参事

先ほど上田委員のほうにお示しをさせていただきました事業補助費から家賃補助、活動補助費を合わせました分で、各地区みらい会議のほうに交付をさせていただいております。

○野崎隆太委員

この各地区みらい会議単位ということなのですが、例えば、小俣の地区みらい会議であれば2小学校区が入っておるといのはもちろんわかってもらっておると思うんですけども、かなりその、人数に差があったりだとか、世帯数に差があったりだとか、構成比に差があったりだとか、するかなと思う部分もあるんですけども、そのあたり、やはりその1単位というのは、公平なのか不公平なのかというような面で少し疑問が残るのですが、考え方をちょっと教えてもらえますでしょうか。

●奥野環境生活部参事

今私どもは各小学校区で1つの地区みらい会議の立ち上げを考えております。小俣さんにつきましては、2つの小学校区で1つのみらい会議を立ち上げていただいているところでございます。

そこら辺につきましては、今後、事業費ですね、小学校区単位に各事業費なり、事務運営費を渡させていただいておりますので、中学校区単位になりましたところにつきましては今後検討させていただきたいと考えております。

○野崎隆太委員

前向きな検討というふうに受け止めさせていただいておりますが、仮に中学校区単位だったとしても、やっぱりその人数の構成比があんまりにも違ったときに、例えば1つの事業をするのに、その範囲の中の皆さんに知らせようと思ったときに、じゃあチラシを刷ろうかという話をしたときにはやっぱり、例えば人数比が全く違ったときには使える予算も全然違ってくと思うんです。だから単に学区単位という話じゃなくて、例えば人数割りだとか、そんなこともやっぱり考慮していくべきだと思いますし、例えば適正規模適正配置の中でも、当然小俣もそうですが、分かれてしまったほうが得だとかそんな話になってきたり、地区みらい会議自体がそうなるのもよくないですし、学校の統廃合をしたらその先に予算が減らされるというような話が流れてもやっぱりよくない話だと思いますので、そこはちょっともう1回人数割とかに関しても御答弁をいただきたいと思います。

●奥野環境生活部参事

今のところですね、各小学校区単位という形は崩さずに考えております。小学校単位からどこかの地域が抜けて、それでという形のことも考えておりませんが、人口比率じゃなくて、あくまでも事業費はソフトな事業に使っていただきたいと考えておりますので、小学校区単位でという形でよろしく願いいたします。

○野崎隆太委員

わかりました。先ほども言わせてもらったようにソフト事業をするにしても、それを周知するための、例えば予算の配分が人数割によっては全然違ってくるんじゃないかということだけは覚えておいていただきたいと思います。

次に2番の臨時職員の賃金等支給事業の御質問をさせてもらいたいと思います。

今回ですね、前年度予算に比べて5,000万円ほど増額があるんじゃないかなと思うんですけども、この要因について少しまずお聞かせいただけますでしょうか。

●可児総務部参事

委員仰せのとおりですね、臨時職員の賃金等につきましては、前年度と比べまして約4,800万円ふえておる状況でございます。

昨年度、24年度が、臨時職員と嘱託職員で104名、平成25年度が今回の予算要求で127名という形になっております。都合、臨時職員が5名、嘱託職員が18名ということで、23名の増員となっております。その要因につきましては、職員の産前または育休の補充、または職場の事情によりまして、職員数を削減しておるところもございまして、そういった部分の職場におきまして、業務量を見ながら欠員補充をしないとそういった状況が生まれてきていまして、そのような結果となっておるところでございます。

○野崎隆太委員

少し他項目にもひょっとするとまたがることなのでおしかりを受けるかもしれませんが、今この人件費の嘱託もしくは臨時職員さんですね、正規の職員さんの構成比率というのがもしわかりましたら教えていただけますでしょうか。

●可児総務部参事

24年の4月ということで御理解をいただきたいと思いますが、消防、病院、また広域等を除きまして、職員が24年4月で906人、臨時職員・嘱託職員が638人でございます。

職員を100とした場合に、その70%ぐらいに当たるという形になっております。

○野崎隆太委員

これ以上伸びるかどうかは別なので、1対1に近づいているというような表現はしようとは思わないんですけども、ちょっとやっぱり定員の管理計画というのを進めておるのはわかるんですけども、構成比が少しふえ過ぎておるかなというような感もあります。

このまま予算額もふえておる中で、定員管理計画だけ守ったらいいいというものじゃないのかなと思う部分もあります。

その中で、国などでは、今、雇用状況の改善なんかをいろんなところで訴える中で、正規職員の採用をふやしてもらうようにというような話もしております。これは行政に限った話じゃなくて一般の採用でも御存じだと思いますが、労働者派遣法の改正なんかもすべてその趣旨のもとに行われているはずです。

その中で、例えば、市であるから、産休があるもので、その間だけ臨時職員を雇っておけばそれでいいというような考え方もいかなものかと思う部分もあるんですが、そのあたり、市というか、伊勢市全体の雇用状況を鑑みるに、少しその制度を1から考えやないかん部分もあると思うんですけど、臨時職員、今後の雇用状況について、このままどんどんふえていくことをちょっとどう考えておるのか教えてください。

●可児総務部参事

定員管理計画につきましては、本年の4月をもって一旦第2次定員管理計画は終了する形になります。まずはその定員管理計画につきまして私ども目標を立てて、目標達成に向けて努めているところでございます。

臨時職員・嘱託職員につきましては、職員が欠員になったもので、短絡的にすぐにはめるとことは考えておりません。各課の業務量、また、今後、国・県からの権限移譲等によりまして業務量の増大等もあろうかと思えます。

そういった諸事情を勘案の上、臨時職員・嘱託職員の配置については考えていきたいと思えます。ただ処遇面につきましては、いろんな課題もあろうかと思えますので、その点につきましては、課題も整理しながら今後適切な対応をとらせていただきたいとそうように考えております。

○野崎隆太委員

行革の中で、一部民間委託というような話も出てきていたと思えます。正規の職員をふやすことが難しいのであれば、どうやってその雇用を安定させるかというような視点で、制度づくりをぜひいろんな形で考えていただきたいなと思えます。

最後に、1の1、市長及び副市長人件費について、お伺いをさせていただきます。

まず、市長にお伺いをしたいんですが、この中に、市長・副市長の退職金というのが、含まれておると思えます。まずこの退職金について、市長、考え方だけお聞かせをいただけますでしょうか。

●可児総務部参事

今回につきましては、市長が11月に、また副市長が12月に4年の任期を迎えるということで、支給条例に基づきまして、退職手当をそれぞれ計上させていただいておる、そのような状況でございます。

○野崎隆太委員

もう一度、市長に御答弁をいただきたいと思うんですが、と申しますのは、当然御記憶にあるかと思えますが、平成23年12月議会でしたか、問責決議を議会としては可決しておるわけで、満額の退職金というのが認められない議員もかなり僕はいるんじゃないかなと思っております。

そのような中で市長の退職金に対する考え方をもう一度、御答弁をいただきたいんですがお願いします。

●藤本総務部長

退職金のことでございますけれども、これ市としてですね、私ども市長・副市長の退職金は条例に基づいて支給させていただくということでございますけれども、それが多いのではないとかいうお話かと思えますが、県下の市町で私ども比較しますと、伊勢市は低いほうに位置しております。

そのようなことからですね、それを例えば減額とかそういうふうなことでは考えており

ませんし、伊勢市として対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○野崎隆太委員

市長の退職金が多いか少ないかという話はしておりません。例えば三重県の鈴木英敬知事であれば、選挙の時点でもう退職金に関してはカットに既に言及されております。最初から。各市によっては最初から受け取らないと言っているような市長も多いことも御存じだと思います。

そのような中で、当然今までのこの4年間の自分の成績にあわせて点数をつけて退職金というのをもらうような考え方もある中で、市長の考え方をお伺いしておるだけですが、もしよかったら市長、もう1回御答弁をいただけますでしょうか。

●鈴木市長

それでは御答弁申し上げますが、特別職のですね、報酬等につきましては、いろんな御議論があらうかと思うんですが、仕事に換算して退職金の額を決める、その基準はどうやって決めるんだらうかというのは少しわかりにくい部分もあらうかと思うんですけども、恐らく議会の皆さん方の報酬についても、議員の仕事がとれぐらいしたからどれぐらい報酬として必要なだらう、そういったこともなかなか決めにくい部分がありまして特別職の給与、そういったことに関しても一定の審議会で御議論をいただいているところでございます。私からは以上です。

○野崎隆太委員

あんまり明確な答弁だとは思わないんですけども、今の時点では特に、このままの金額で、考え方はないということで理解させていただいてよろしいですか。はい、わかりましたありがとうございます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

7の地域自治推進事業、6,571万4,000円、このことについてちょっとお尋ねをしたいなとこのように思います。

これは先ほどの議論を聞いておりますと地区みらい会議に対する予算、こんなようなことですが、小学校区単位ということでもありますので、複数の町が絡んでくると思うんです。その中で、複数の町が絡む中で、組長さん、いわゆる区長さん、自治会長さん等々が、非常に友好的に話ができていくということで、今聞いておりますと非常に進んでおる地区に関してはかなり進んだと。

しかし、その町内会の自治会長さんあたりがちょっと、はだはだと申しますか、なっておる場合に、全然その町へ行きましても、地区みらい会議が、そんなもんあるんかなと、こんなようなこともございますし、ということは、その自治会長さんが下へおろさんとい

うこともありますので、そういうときはどうしていったらいいのか、どのように当局は考えておるのか。これやりたいということで5町、6町あるようなところで、1人が、なかなか合意形成がならないというようなときにはどういような説得とか納得をしていくのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

●奥野環境生活部参事

おっしゃられますように小学校区単位でありますと1自治区で1小学校という地区は2地区しかございません、伊勢には。多いところだと11、12の自治会でもって1つの小学校区になっておりますので、1つの自治会長さんが強固になかなかという形になると、なかなか準備会もできあがらないというような現状のところも今現在ございます。そういうところにつきましては、その自治会長さんに私どもの方から説明をさせていただくという形で御理解いただくまで日参させていただきたいと考えておりますし、地域の皆さんには立ち上がった地区の設立総会なりは広報等でも、お知らせをさせていただいておりますので、伊勢市としてこういうふうな取り組みをさせていただいているということのPRはさせていただいているかと考えております。

○山本正一委員

限度があると思うんですよ、限度が。そうすると何年か、これ目標を設定して動いておるわけなんで、その目標をずっと繰り返し越していくと、片やしたい自治会もあるんやと。片やもういかんということになりますと、当局の目標設定からずれてくると思うんですよ。そういうことになると大変なことなんで、そこら辺を、まあ、汗をかいていただいておりますということはようわかるんですよ。

しかし頑としてそういうことになってきた、そのタイムリミットというのか、最後はどのような形になるのかな。そこら辺だけお尋ねしたいと思います。

●奥野環境生活部参事

先ほども少し御答弁をさせていただきましたが、27年を目標に向けて全地区でということで考えております。ただしやはり言われましたように、全部27が立ち上がらないかもしれないという状態になったときに、その地区に対しましては、自治会への今までの補助金を、そこら辺の何らか削減等にはなってくるかなというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

他に。

辻委員。

○辻 孝記委員

私のほうからは電子入札の関係でちょっとお聞かせ願いたいと思います。

この25年度から少し改善されるというふうなお話を聞かせてもらっております。こういった場ですので、どんなふうに変わっていくのか、よくなっていくのかということも含めてですけども、簡単で結構ですので御紹介願いたいと思います。

●水谷管財契約課長

電子入札のほうですけども、電子入札のこの予算には関係ないというとおかしいですが、この予算に関しましては入札のシステムの更新、サーバーの更新でございます。

今の話ですと電子入札、この前、電子入札制度を6月から少し改正するというところでどうなるかというお話だと思います。

この前の総務政策委員会のほうでも話をさせていただきましたように、現在伊勢市の入札の落札率が、国、県に比べて2%から3%低い状態になっていますので、それを改善することによって、国、県なりに上がるような方向でやっていくというふうに考えております。

○辻 孝記委員

細かいところまで入ると大変なことなと思いますので、いいんですが、1点ですね、今回、国のほうでは選挙があった絡みもありまして、15カ月予算という形で補正予算等が今回組まれて、先日成立をしたわけでございますけども、市としても当然補正予算等がまたおりてくるかと思うのですが、入札の制度の変わり目がちょうどこの事前ですね、入札等が起こりうる話になるんだろうというふうに私は思っておるんですね。国の方針からいくと、早く地方におろしたいという部分がありますので、その部分から考えますと新しく制度ができる新しい制度に切りかわるときまでに起こる入札とかですね、そういったものが、今までの部分と切りかわりのところというのはどこを基準に考えたらいいいんでしょうか。

●水谷管財契約課長

電子入札での入札制度ですけども、変更の場合は、ある程度一定の期間、周知期間がいくと思います。

4月からすぐに変えますというわけにはいきませんので、一応、うちのほうで考えておりますのは、4月から周知をさせていただきまして、6月から変えるという方向で考えております。

○辻 孝記委員

6月入札から変わっていくというふうに理解させていただきます。それまでのことは当然それまでの制度でやっていくというふうに理解させていただいてよろしいですね、じゃあ結構です。

◎世古口新吾委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

先ほどから多くの方が聞いておりますけれども、自治会コミュニティ放送についてですね、この11のですけども、ちょっとどうしても納得できないものですから、ちょっと私か

らも再度お聞きしたいと思います。

私どもの自治会にも、この自治会コミュニティ放送についての説明等がありまして、区長等も、役員といろいろ検討もしておりますけども、その中で、どうも防災行政無線が使えそうなんだと。だからそうしたらそれにしたいなというようなことで防災行政も絡んで、それを検討しようかという意思がすごく強いように思っています。隣の在所でもそういう部分があります。それで防災行政無線が使えないんやったらやめやなというふうに言いきっておる人もおりますしね、だから今先ほどの説明では、これはあくまで自治会コミュニティであって、防災行政無線とは別なんだと。片や防災行政無線が使えるかもしれんというようなことを言っていましたけども、その辺がどうも私としては今の状態では納得しかねないと。

先ほどこのコミュニティ放送はアナログだというふうにおっしゃってみえたんですけども、アナログであれば、防災行政無線はデジタルで行くというふうなことで、その辺の部分自体もまた難しい状態になるんじゃないかというようにいろんな問題が出てくるんですけれども、このコミュニティがアナログだということで、それでまたラッパ自体もまた別につけやないかんというようなことですので、デジタルでのコミュニティというのは、今の時点ではできないんですか、まずそれをお聞きします。

●奥野環境生活部参事

今のお話は戸別受信機にアナログかデジタルでもあるかという御返答をさせていただいたらよろしいでしょうかね。今業者さんから聞かせてもらっているのは、基本的にはアナログの戸別受信機が大丈夫ですというふうに聞かせてもらっておりますが、金額的にももう少し上がれば、デジタルの戸別受信機もあるというふうには聞かせていただいております。

○福井輝夫委員

戸別受信機がアナログということで、例えばデジタルの防災行政無線が、その電波に変換して通じるものであれば別にいいんですけど、将来的に見てもですね。そういう可能性も、今の時点でわかっているのかわかってないのかによって将来自治会がどちらを選択するかというところにもかかってくると思うんですね。その辺の将来的にデジタルが使える可能性というのは今あるんですか。

●奥野環境生活部参事

今言っていておる戸別受信機、アナログの戸別受信機が今の防災の戸別受信機から外部出力で音が出れば流すことは可能であるというふうに聞かせていただいております。

○福井輝夫委員

ちょっとよくわからないんですけども、要するに、例えばこのコミュニティ放送を選択したとしますわね。その中で、戸別受信機が、防災行政無線を傍受できるというか、そちらの方を聞けるというふうになればいいんですけども、そういうふうになるかどうかという部分ですけども、その辺は可能なんですね、将来的に。再度ちょっとお聞きします。

●奥野環境生活部参事

変換機をつければ可能だというふうに聞かせていただいております。

(「ちょっと整理して」「委員長ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

暫時休憩します。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時 2 分 再開)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

(午前11時 2 分 休憩)

(午前11時12分 再開)

◎世古口新吾委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま御協議いただいておりますので、大事業11ページ自治会コミュニティ放送整備補助事業につきましては、一時審査を保留し、当局の準備が整いしだい審査を再開することにしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

この目でそれ以外の事業について御審査を願います。

御質問はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

7番の地域自治推進事業のところで、皆さんがいっぱい質問をされていたのですが、モデル事業で3地区、小俣と沼木と厚生学区で立ち上げていただきまして、その中で市民の皆さん方が、本当にその事業がよくわかって、そして進展されていると思いますが、すばらしい事業だと思うのですが、その事業で成果のあがっていることの説明をお願いしたいと思います。

●奥野環境生活部参事

今おっしゃっていただきました、今地域を引っ張っていただいく地区につきまして、厚

生学区につきましては、いろんな課題の中から高齢者の買い物ということが課題になっておりますので、その買い物支援の事業を立ち上げていただいておりますし、沼木地区につきましてはバスの問題がございまして、買い物など市内へ出てくるバスの不便さを感じておりますので、自主運行バスについての御要望をいただいているというところでございます。

○野口佳子委員

厚生学区は買い物事業と言われましたが、バスは、それはどこなんです、もう1地区、3つされておるので、もう1点のところ教えてください。

●奥野環境生活部参事

沼木地区のほうから自主運行バスという形のところで御要望をいただいております。

地域の皆さまがご活躍いただくためのバス事業をさせていただきたいということで御要望をいただいておりますし、小俣地区につきましては活発に皆さんが課題を出しながら活動をしていただいていると考えております。

○野口佳子委員

この間、私どものところもそうですけれども、皆さん方、市民の人に浸透しておりませんでしたので説明会をしていただきました。その説明会に参加される方も本当に少ない人で参加されますので、皆さんところへなかなか浸透しにくいんですけども、そういうところも大変あると思いますし13地区は立ち上げられましたけれども、まだ10地区のところは立ち上がっていないというので、あと2年間のうちに何とかやっていただかないかと思うんですけれども、この辺につきましても、本当にこれから先ほどもいろいろと説明をしていただきましたけれども、ぜひこの地区に皆さん方が、まずは市民の人たちに、まずわかってもらわないかというので、皆さんにこのふるさと未来会議の話をしましても、本当にわかっていない人が、私らのところでもほとんどなのです。

そういうところで実行委員会もつくっているのですけれども、まだまだ大変なことがあるのであと2年間のうちにしっかり頑張りたいと思うんですがいかがでしょうか。

●奥野環境生活部参事

今立ち上がっているところ、立ち上がってないところ、各住民の方へのPR等につきましては、今現在もさせていただいておりますが、人材養成講座等もさせていただいておりますし、また広報等でPRさせていただいて、地域住民の方への理解を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

品川委員。

○品川幸久委員

本当は自治コミュニティの放送も含めて、ちょっと聞きたかったのですが、あとでということとでちょっと質問しにくくなったと思っておりますけれども。

このところで2点、行財政改革推進事業、これは事業を見直してと、決算のときにもだいぶ言わせていただきましたけれども。

この決算をもって、次の予算に当たってくださいということは当然申し上げてあるんですけど、今回中村議員が質疑の中で、108事業の中はどうかということ聞かれて、新聞のほうではあんまり予算に反映されていないのではないかなというようなことも書かれておったわけですが、当局は今回の予算にどのように反映させたかというようなことで、もし事例があったら御紹介いただければありがたいかなと思います。

●江原情報調査室長

事業総点検の関係でございまして、予算への反映の状況でございます。

実は、この予算要求の時点で、予算への反映額ということで照会もさせていただいております。

中を私どもでみてきますと、さまざまな要因、他の要因も考えられるのかなというような事業もございまして、なかなか精査しにくいところございまして、中でもですね、これは予算の削減につながったものということで、一つは観光協会の負担金、こういったものがあげられるのかなと思っています。

それから効率的効果的に進めていく上で、逆に増になったものということで、これは子どもリレーションシップ事業、見ていく中でそういったものが挙げられるのかなということで思っております。

○品川幸久委員

行財政改革、私も切るだけでは行財政改革と違うと思っています。大事なことは、どんどん予算の増額もあり得ることもこれはもうよくわかっての話なんですよ。

今回は、観光協会の負担金、リレーションシップ、ハイパーQ Uの話が出されました。こういうことはずっと決算とか予算の中で言われたことですよ、違いますか、私も何回も質問しましたよね、何でこんだけの地区でしかやってないんやと。やるんやったら一遍にやらんかというようなことを言いましたよね。そんなのこんだけとって、これが事業評価やもんでというのは、ちょっといかがなものかと思っておりますけれども。

予算審査は長いのでいろんなところでチェックをしながら私も質問していきたいなと思っています。

次に地域自治推進事業、これはふるさと未来づくりですけど、コミュニティの衰退によりというようなことが書かれております。これは次の放送事業も実はそうなんですけれども、一体コミュニティというのはどういうふうに理解をされておるのか、お聞きしたいと思います。

●奥野環境生活部参事

地域の皆さんがそれぞれ地域の中で活動していただける形を考えております。

○品川幸久委員

あのね、コミュニティということをもものすごく前面に出されておるのはわかるのですが、例えば私、ふるさと未来づくりに関してはね、全員がというところのコミュニティはないと思っています。当然自治会長さんや役員さんたちが入って、学区単位でコミュニティを考えてもらっていますよね。細かいところは当然、向こう三軒両隣というのは町会が一生懸命コミュニティに取り組んでいますよね。

そこら辺を、一緒くたに話してね、次の放送事業のところもこんなことになってくと思うんですけど、コミュニティとは一体何ぞやというようなところで位置づけをちゃんとせんとですね、何かこう、ふるさと未来づくりをやっておっても、先ほど山本議員も言われたように、それって一体何なんやというようなことになりかねる話だと思います。

やっておられる方は一生懸命されて、私どもよく趣旨を理解していますよね。ですから私はふるさと未来づくりに関してはですね、参事、いいですか、例えば、地方分権から地域内分権に変わってきたと。それで行政のやることと、当然、皆さんがやる、共助でやる部分、自助でやる部分というのをきっちり分けてですね、今まで行政がたくさんの仕事を負ってきたと。そやけどこれは、実は行政がやることと違うやろと。これはできたら民間の方にやっていただきたいということをはっきり言ってですね、そのところで、これをお願いできませんかと、その代わりここにかかる財源はお宅に渡しますよというところまで行くのが、ふるさと未来づくりやと思っていますよ。

やっぱりそういうところではっきりさせやんと、何か、ふるさと未来づくりが、おぼろげながらええもんやなというのが、なかなか進まない原因かな。今モデル地区でやったところは、それをしっかり理解をしておるから、そういう例えばバスの運行事業を自分のところでやるとか、そういうことが出てきておるわけです。

やっぱり目標があってこそそのふるさと未来づくりなんでね。何か、おおざっぱにコミュニケーションができるような話だけでは、なかなか話が進まないの、本当はこれで次のほうに行きたかったんですけど、それは昼からということだと思いますけど、市長そこら辺だけちょっと意見があったら教えてください。

●鈴木市長

地区みらい会議、ふるさと未来づくりに関してもそうですが、コミュニティに関してお話をしますと、歴史や社会情勢において、いかに助け合いをしていくかという自治の根本にかかってくるかと思っています。

今進めています地区みらい会議にしてもそうですが、伊勢特有というか、御遷宮の話がありまして、伝統歴史文化でいうと、お木曳き行事、お白石持ち行事ということを経営していく、これも一つのコミュニティだというふうに思っておりますし、そういった、その時代時代に合わせて必要な、住民の方々に助け合うまちづくり、自治というのが根幹にあるかと思っていますので、現状としましては、将来の人口構造の変化をもとに、それだけでやっていけないよと、そういったことをもう1回住民の方にも助けていただいて、それでまちづくりをしていく。ですので、今現在としては、平成27年度を目標に地区みらい会議を設置していきますけれども、これが50年後、100年後になると、また、この

コミュニティの形というのは、変化していく必要があるかというように思っています。

それとあとは地域の方々が自発的に、自分達の住んでいる地域のよいところをもう1回磨きなおしたり、課題があることをどういうふうに解決していこうか。これを行政がやってしまうと画一的に、満遍なくやらざるを得んという、公平性のこともありますので、そういった課題の解消についても、こういったコミュニティが、自治組織をつくって、その地域の方が解決していくこと、そして先ほど議員がおっしゃったように、目標をつくってそれに進んでいくこと、これが非常に重要な観点かなというふうに思っております。

○品川幸久委員

市長がそのように御答弁されたので、それ以上中身についてぶつぶつ言うことはないですけれども、ただ、先ほど言わせていただいたように高度成長時代のときに市が要望を受けてどんどんやってきたと。それに関して職員もどんどんふやしてきたと。それが今ね、職員をどんどん減らしてバランスをとるようにしようというふうになってきた中で、当然市民の要望が、職員が多いのではないかと言われたときに、当然その中で、ここは本当に行政がもっておくのか、それとも皆さんとともにやりましょうと、おたくらこの部分は自分のことですから自分でやってくださいよと。これは災害でも一緒です。自助、共助、公助の話というのは、当然の話で、そこら辺をしっかりと線引きをしないと、なかなかいいものができないかなと思っています。それによって、地域に予算配分も変わってくるんじゃないかなと。先ほど野崎議員も言われましたよね、人数がこれだけおって、小俣は2つの小学校区でもひとつでやっておるやないかと、そうしたらわざとわけて2つ分のお金をもらうんかというふうなことになるかとね、それはまあちょっと、今ソフトの部分と言いましたけれども、実はソフトの部分がこれからハードの部分に入ってくるという、そこまでやられている方は一生懸命勉強をされてやっておられるんでね、そこら辺も含めてしっかりとがんばっていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長 宿委員。

○宿 典泰委員

私は1点だけ、行財政改革の推進事業についてお聞かせを願いたいと思います。私は以前から行革のことについてもいろいろと議論を交わさせていただいておりますけれども、最近のこの平成22年から行革の大綱がつくられて推進をしておりますけれども、私の感じでは非常にトーンダウンしたような気がしてなるのです。というのは、各事業の総点検のこの表も見せていただきました。またやさしさプランというのを市長が出されて、その中にも盛り込んでこういう事業の説明やということは詳しく載っています。

また、今回予算の関係でもう重点の施策として、この説明も載っておるわけです。ですから、事業別の、いい悪いは別としても、その評価というのは、案外、これできちっとできておるのかなと思うんですけれども、そのほかにまだ行革のやるべきことというのが非常に多いんじゃないかなと私は感じておるんですけれども、その点をお答え願えませんでしょうか。

●江原情報調査室長

23年度から行革の中で事業総点検をさせていただきまして、施策事業について、強制的にといたしますか、私どもで点検をさせていただいておるといふようなところもございます。それでトーンダウンをしているんじゃないかというふうな話でございます。行革も、合併の当初からずっと進めてきまして、やり始めたころはやっぱり新しいものであって、やっぱり掛け声もかけながらずっとやってこられたというふうに思っておりますが、ずーっとやってくると馴れ合いといいますか、そういうふうなところもあると思います。

24年度はもうそろそろ終わりですが、25年度につきましては、発破をかけるといいますか、職員の意識も高めながら、さらに今取り組んでいっていただく、25年度で今の行革の大綱が終わりということでございますので、26年度の新しい大綱をつくる際にも、もっとさらに取り組んでいっていただけるような、取り組みを25年度でまたやっていきたいなというふうに思っております。

○宿 典泰委員

平成25年度の予算に向けての気構えというのはわかりました。理解もします。いったんは、平成17年の合併以後ですね、非常に格差があるというものについては、格差をなくしていこうと。ところがまだ、これ8年も経っても、なかなかその格差が埋まっていない部分があります。それは市民にとっては、公平性の問題で課題があるということを指摘しとるわけですから、それは先送りすることなく、きちっとやっていただきたいと思うのと、事業は総点検でいろいろと評価が出て、これからこうしていくという方向も若干わかる。ただですね、行財政改革の中で2点あったと思うんです。それは市民に対しての満足度の話として、事業を、施策をやっていく、それに対する市民サービスということですよ。もう一方は、私は皆さんの日ごろのお仕事の中にあるんだと思うんですよ。皆さんのお仕事の中の、いろいろと事務をやられておる、単純事務も含めて、そういった事務が本当に簡素化されて、職員数の定員管理計画も含めて、ぐっと凝縮をしてもっともっと自分らの仕事を精査せなならんというところが全然見えないというのがね、そうやってきたような感じがしないんですよ。それを受けて私はトーンダウンという言い方をしとるんですけれども、そのあたりがすごく見受けられて、事業に対しての点検だけやっておけば、自分たちの周りの仕事の精査というのが、少しこちらに置かれて、きちっとやられてないようなことをすごく感じるわけなんですよ。そのあたりのちょっと御答弁をいただきたいなと思います。

●江原情報調査室長

委員さんのおっしゃることごもっともでございます。

23年度ぐらいに、私どもでちょっと業務の見直しみたいところを、おっしゃるような細かい業務の見直しみたいところも、ちょっと考えたところもございました。

おっしゃることでございますので、今後その辺も含めて、25年度で検討していきたいなというふうに思います。

○宿 典泰委員

わかりました。それはそれで頑張っていたきたいなとこんなことを思います。

皆さんのお仕事の中で大事なことは、もっとこれは、もっとこれは民間の方にお出しできる仕事じゃないかというようなことは、どんどん出せると思うんですよね。

それはやっぱり地域の活性化にもつながる話で、まとめないと出せないということではなくて、民間の方の知恵も借りて、手法も借りて、これはやってもらおうということをして、いかにして調査して精査していくかということ、それは日ごろそういった業務をきちっと職員の意識の中に常に持っていないと、そんなことは思い出してできないわけですよ。こんなことをやっておるけれども、これは、あれとあわせたらアウトソーシングできるよなというような仕事をですね、やっぱりそのあたりのことというのがすごく弱いような気がします。

特に25年度を見てみると、新規事業というのがすごく多いわけです。それは市民の方へのやさしさという、満足度という面では、それはプラスかもわかりませんが、実はその後ろに隠れたものというのがだんだん残されておるのではないかなということを非常に危惧しますので、それはもう、今言われたような方向で頑張っていたきたいなと思います。

事業の総点検の結果概要というのを私はこれもらっています。400事業ぐらいあって、23年ぐらいから始められて24年度もいただきました。25年度で大体、これ、総括というのか全体の事業が大体わかって、400事業ぐらいわかってくるということなんですけれども、まとめていただいています、非常に見にくい。予算書と突合しようと思うと、あちこちいかなとなかなかわからんということです。

今回の重点の関係もそうですけれども、これは割と、総務関係からずっと流れるように予算書に合わせてやっていただいて、また、A4というところできちっとやられていますからこれはもう見やすくなりました。ぜひこのあたりの総点検も、そのようなことで、我々も点検ができて、市民の方へもきちっと説明ができるようなぐあいをしていただきたいと思いますと思うんですけれども、このあたりお願いできませんでしょうかね。

●江原情報調査室長

予算書と見比べますとちょっと見にくいかなと。御指摘のとおりでございます。次回から、その辺も踏まえて、資料提出は考えさせいただいて提出させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎世古口新吾委員長

長田委員。

○長田 朗委員

1点お聞かせいただきます。1番の人件費支給事業というところです。

市長はコスト意識が非常に高いということで、例えば行政の事業についても、コスト集を作られたということで、これは大変高く評価しています。

それはですね、市民に行政コストを知らせるだけじゃなくて、やっぱり職員に対してで

も意識をさせるということではいいことやないかと。

その延長として、市長、人件費についても意識させるというので、会議の人件費を表示するという、見える化ということで、ミーティングタイマーを使って会議をされたということをお聞かせいただきました。これマスコミにも回っていきまして、その記事を見てみると17人参加した55分45秒の会議で総人件費が4万8,081円だったということをお述べられて、それが記事になったということもありました。

これは非常に面白い取り組みやないかなというふうに思うんですけど、現在のタイマーの利用の仕方と、その効果を教えていただきたいと思います。

●可児総務部参事

ミーティングタイマーにつきましては、現在、市長の定例的な記者会見等々、また会議等々で利用しておるところでございます。

参加した職員のコスト意識という点におきましては、十分、会議時間の短縮、そういった部分に役立っているのではないかなと考えております。

○長田 朗委員

そういう形で今も現在使っておるということで、市長の実際使われて、あれは、就任当時使われたと思うんですけど、エクセルなんかでつくって非常に安い、コストもかからない状態でできたと。その後何か、だんだん進化したとか、いろいろわからなかったような方向もつけ加えたとか、そういうのはありますでしょうか。

●鈴木市長

ミーティングタイマーにつきましては、お金をかけずに、個人的に、ちょっとお願いしてただでつくってもらったものでありまして、特に経営戦略会議で、会議が随分長引くことがございますので、そういったところに職員の意識の啓発ができたかなと思っております。

あとは、職員の人件費のコストにつきましては、ミーティングタイマーとは別ですが、今特に力を入れているのが、残業時間ですね、職員の残業時間について、やはりしっかりとマネジメントしていこうということで集計をして、それと残業時間と、それに対する人員配置をどういうふうにしていくべきかということをお、今は検討材料としておるところです。

特に行政の中は、春夏秋冬で、春だけが忙しいところがあったり、冬だけが忙しいところがあったり、四季の状況、月の状況によっても繁忙期と閑散期というのがありますので、ここをいかにフラットに近づけて残業代を抑えていくことができないかというのが、今少し課題として残っております。

○長田 朗委員

それは今、経営戦略会議で使っているという話ですが、さらに全庁的に広げるとかというふうな思いも聞かせてもらったこともあったのですが、それはどうですか、いかがですか。

●鈴木市長

ぜひ広げていきたいと思いますし、例えば、こういった議会の場とかはまずいですよね、例えば議会の場とかでも、できれば、もう少し我々も答弁を簡潔にできたりできないかなということを思う部分は幾つかございます。

◎世古口委員長

目1 一般管理費につきまして一部審議未了のところがございますが、この程度とし、目2 秘書管理費に進みます。

〔目2 秘書管理費〕 発言なし

〔目3 人事管理費〕 発言なし

〔目4 人材育成推進費〕

○品川幸久委員

職員の研修事業でちょっとお聞きしたいんですけど、データの的なものが23年度の決算資料しかございませんが、23年のときは、一般研修、人材育成カレッジを除く者の受講者は785名、人材育成カレッジは1,201名ですね。

派遣研修、研修回数は57回で、受講者は127名ですね。そのところに研修評価、これは受講者自身による評価というのがあります。

業務向上度ですね、研修全体としては71%、一般研修では69.3%、派遣研修としては93.3%、ここのところは非常に高いですね。これは当たり前やと思っていますけど。

意識向上度としてはですね、研修全体で60%、一般研修で57.8%、派遣研修で90%と、こういうふうな結果が出ておるわけですけどね、一体、これをどのように生かされておるかというところがね、毎年これ出てくるんですけど、この後のことはどのようにされておるかというのが大事なことだと思うんですけど、そこら辺のところをちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

●可児総務部参事

研修後のフォローアップということではないかなと考えております。例年研修成果についてのフォローアップにつきましては、情報共有の観点から、研修受講者の研修結果等を庁内のグループウェア等にも掲載をしております。

特に派遣研修等につきましては、研修受講レポートとして、庁内のグループウェアを中心に幅広く職員への周知等々を行っているところでございます。

○品川幸久委員

私らが考えると、できたら例えば派遣研修に関しては、当然よそまで出向いて勉強してくるわけですから、当然レポートも出すのは当たり前やと思うんですけどね。

この中で、やっぱり、そういうことをされた方がチームリーダーとなって職員を引っ張っていくというようなことがないと、レポートを配られたただけですと、何もそんなに意味がないとは思っています。

せっかくこれ毎年やってどんどんこれ毎回やるごと職員の全体の意識がどんどん上がっておるかというところ、そここのところはちょっと疑問を持たざるを得ないと思います。

ですからせっかくやられて、私らこういう研修をしてきたよと、よそはこういうことに対して力をいれておったな、こういうことが職員としては大事やなということを勉強されておると思うんでね、これがきっちりできておるか、できてないかというのが、これこそ評価の問題やと思いますけどね。そここのところをもう1回どうぞ。

●可児総務部参事

委員仰せのとおりであると考えております。研修受講者をですね、いかにその後フォローアップして、またそれを、それぞれの職場においてその情報等につきまして還元していく、それが最終的には職員の人材育成にもつながりますし、スキルアップによることによりまして市民サービスの向上にもつながるものと考えておりますので、その点につきまして、再度職員の研修後のフォローアップにつきましては、いろいろと検討させていただきたいと考えております。

○品川幸久委員

行政もサービスの一つ、サービスをやられておるところなんでね、いつも市長が変わられるごとに、1番最初にあいさつぐらいはきっちりしようというふうな話がありますよね。当然やられていますよね。それはそのときだけなんですよね。

それで今職員さんらにあいさつしてもらえるかというところ、そういうことじゃない。私らもあいさつしてくださいという気持ちはこれぼっちもないんですけどね、やっぱりおはようございますと言って飛び交う職場になっておるかというところ、やっぱり、市長が気合を入れたときだけぱっとなりますけれども、あとのほうはまた戻ってしまいますよね。そんなことから、やっぱり職員意識、またそういう研修であつたら、こういう研修をしてきたから、私らはこういう職員を目指すんやというところがね、どんどん見えてくるように、ぜひとも頑張ってくださいたいなと。毎回そんなに講習会へ行っても、立派な講習はやられておると思いますけれども、目新しい講習というのは毎年毎年で出てこないと思います。ですから、しっかりと職員さんの意識をみんなにつけるように、せっかく研修に行かれた方が、リーダーになって、みんなにこういうふうな職員になりましょうねというふうなこと、こういうふうな行政を目指しましょうねということをやっぱりしっかりと植え付けていってほしいと思います。それだけ言って終わります。

【目5 恩給及び退職年金費】 発言なし

【目6 広報広聴費】

○野崎隆太委員

この項で、まず最初に、この広報広聴事業の広報事業全般にわたってちょっとお聞かせいただきたいと思います。

昨年度の予算書と比べて見たときに金額的な変化はほとんど・・・、100万円ほど広報いせの発行事業で違いがあるかなという部分だけやと思うんですけども、ことしは、やはり伊勢に注目が集まる年ではないかなと思っておる部分もあるんですけど、当然観光向けの予算は、観光向けの予算で別に出ておることは承知しておるんですけども、広報広聴課としてというか、この広報事業として、この遷宮の年に向けて何か取り組みで考えていること、新たなことでも結構ですのでありますでしょうか。

●世古口広報広聴課長

野崎委員さんの御質問にお答えいたします。

委員さんのおっしゃいますように広報広聴費といたしましては、広報いせの印刷製本費がページ数の増により若干増額となっております。

このことにつきましては、広報いせで、今年度お白石持ち行事等があることから、年度が変わりましたら、関係部署、遷宮対策事務局等ともを調整を行いまして、特集のページを、お白石持ち、遷宮までにも掲載していきたいというふうに考えておるところでございます。

ホームページ等につきましては、今の段階で、昨年、リニューアルしたこともありまして、新しい形でどんどんとお白石持ち行事の情報発信に向けて、新しい機能を活用し、情報を発信していきたいというふうに考えております。

○野崎隆太委員

御答弁ありがとうございます。順をおって他の項でもいくつか言わせてもらおうと思っておるのですが、ちょっと各それぞれの課でことし伊勢を売っていこうというような、強い姿勢を実はあんまり感じられないと僕はこの予算書全体の中で思っておる部分もございます。

やはり伊勢市そのものを売っていくという姿勢を、特に広報広聴課であれば、より強く見せていくべきではないかなという意味では、この予算額で、中身で、マンパワーでこなしていくからいらんだという話であれば話は別ですが、大変ちょっと不満な部分もございます。

もう1点だけ、ちょっとインターネットの情報発信事業のところで確認をさせていただきたいんですけど、その話は、もし交通や観光、別の部署なのでそこで聞いてくれという話でしたら、質問はやめさせてもらおうと思いますが、市民向けという形でも結構ですので、インターネットで、今のホームページと、それから渋滞情報、駐車場の空車満車の情報についての連動というのがどこまで進んでおるかをお聞かせいただけますでしょうか。

●世古口広報広聴課長

今使っておりますホームページのシステムにつきましては、満空情報が即座にホームページのほうにも反映されるようになっておりまして、またモバイル版として、携帯電話からでも満空情報を確認できるようなシステムにしております。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。ことしパークアンドバスライド等も恐らく数はふえるんじゃないかなと、そういうことも思うところあるんですけども、やはりもう少しホームページなんかももっとバージョンアップをしていく、そのために調整するための予算がここに盛り込まれるべきじゃないかなと思っておる部分があります。

ことしもその予算の中ではないかもしれませんが、積極的なチャレンジをしていただきたいと思います。

〔目 7 情報化推進費〕 発言なし

〔目 8 電算事務管理費〕 発言なし

〔目 9 企画費〕

○上田修一委員

それではここで、1の2の首都圏情報発信事業ということでお聞きしたいと思います。

この予算につきましては、昨年より若干の減額になっていきますけれども、ひとまずこれは、事業が減っていったらこういう予算にしたのかどうかをまず聞きたいと思います。

●大西行政経営課長

首都圏情報発信事業の新年度の予算の減額でございます。84万9,000円減額させていただいております。その内容といたしましては、本年度につきましては、首都圏における懇談会等ですね、セミナー等ですね、開催する経費をみておりました。この経費につきましては、活動の中で緊急的に発生するということにも備えるということで計上をさせていただいておりました。

企業誘致であるとか医師確保、観光誘客、そちらの関連で、急な備えということで、今後は担当部署において、予算計上等、企画等をされておりますので、今年度その分を減額させていただいておるものでございます。

○上田修一委員

他課でそういうものをやっていただける形で、ことしは、そういうことでここへ入れないということで聞きました。

それではですね、この事業については、特命員が1名で活動されていると思います。非常に広範囲で、観光、企業誘致、また、医師確保ということで、非常に多岐にわたってされておるといふふうに聞いております。1人体制という形がいいのかどうかわかりませんが、その辺ところで十分な成果が得られておるのかどうかお聞きします。

●大西行政経営課長

御質問の首都圏における情報収集・情報発信、こちらの体制というか、効果ということ

でございますが、情報発信・情報収集等につきましては、特命員のみで行っておるものではなくて、さまざまな方々、さまざまなルートからいただいておりますが、特命員の方からの情報というのは、やっぱり重要なものと認識をしておるところでございます。

ただ、得られた情報を活用して、実際にそういう交渉であるとか、協議の場を持てるとか、そういうところを担当部署の職員ができるよう、特命員の方には、その入り口の部分をお願いしているものでございます。

確かに広い範囲をお願いしているところでございますが、キーになる方々を軸に情報収集を行っている状況でございます。

○上田修一委員

広範囲にやっていただいて、1人でなんとかという形でやっていただいて、いろんなそういう担当部課のいろんな情報、例えば議員さん、国会議員とか、そういう形の情報からも入ってくるというふうに聞いておりますけれども。それではですね、この情報は非常に重要だと思います。しかしこの方、特命員が1名でこういうことをやっていくという形で進められると思いますけれども、今はその方が、ある程度高齢、高齢というか年齢的にもちょっとという形があると思いますけれども、いつまでもその方をお願いしていくということでは、非常に情報収集については、難しいかなと思っておりますので、それについて他の手段もあるのかどうかお聞きします。

●大西行政経営課長

首都圏における情報収集・情報発信につきましては、今後とも継続して取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

その方法につきまして特命員の方、現在のスタイルを含めてでございますが、議員の御意見もでございます。検討も必要ではあるかと思いますが、いずれにしましても、この事業につきましては、現在構築されている人的ネットワーク、こちらを活用し、市政にどのように生かしていくかということかというふうに考えております。

○上田修一委員

その方法でやっていくという形は見えましたけれども、やっぱり、1人でいろんな情報が、多岐にわたってやっていくのは限度があると思います。やっぱりそういう、今その方が持たれている情報、いろんな人材、そういうものについても、やっぱり早い時期にその方の情報をとっていただくという方をぜひともつくっていただいて、その方の負担は、あんまり聞いていませんけれども、そういう方の持っているものを早い時期に収集していただいたほうがいいかなと思っておりますので、そういう面でよろしく願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私はですね、企画一般事業の中で、ここの中に市民会議さんの予算が入っておると思います。市民会議さんは、みんなのまちの計画をつくられたというところでね、これずっとファイルをしてあるんですが、「自治と行政」だけでもこれぐらいあります。

何か最近こう、ちょっと、やっぱりみんなのまちの計画まではものすごく動いておったんですが、ちょっと最近トーンダウンをしたんかなという思いもあります。

委員の方に聞きますと、そんなことはないですよというような話なんですけど、今後、どういうふうに進められていくのかということが、私らちょっとわからないんで教えていただきたいと思います。

●大西行政経営課長

まちづくり市民会議の件につきましては、会員同士の話し合いを昨年度、今年度と会員の間でしていただきました。その結果、今年度末をもって一旦解散をするという御決定をいただいております。

ただ、解散をした後にも活動を継続していきたいというところがございます。先ごろですね、その方向性につきまして会員間で一定の考え方をまとめていただきました。

従来と大きな違いといたしましては、市が設置する組織とする点でございます。そのための負担金を組織に支出する今までのやり方でございますが、そういう形ではなくて運営に係る必要な経費につきましては、市で予算化して執行するという形でございます。

ただ、この経費等につきましては、予算編成時に一定の結論まで至っておらん関係で企画一般経費のほうへ計上させていただいたというものでございます。

今後の新たな組織につきましては、目的といたしまして、市民の視点から市が抱える課題も洗い出して、課題解決に向けてそれぞれの知恵を提供し、協力してまちづくりを行うことで、伊勢市の自立的発展、豊かな市民生活の実現に寄与するということを目的にいたしまして、まちづくりに関する調査研究、まちづくりに関する意見・提案、まちづくりに関する情報交換・情報提供・情報共有などの活動ということにさせていただきまして、構成員につきましては今後公募で募集していきたいというふうに考えております。

現在のまちづくり市民会議の会員と意見を交わしまして、その方々の思い、考え方を踏まえて企画する組織ということを踏まえて、自主的な運営を基本としていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○品川幸久委員

今年度末で解散をされるということですね。それで、来年度については、また新たな組織で、行政チェックに入ろうというような理解でよろしいでしょうか。

●大西行政経営課長

委員仰せのとおりでございます。

○品川幸久委員

企画一般事業の中にそういう予算も入っておられると思うんですけど、今まで大体どれ

ぐらい予算をつけておったのか、私はちょっとわかりませんので教えていただきたいと思います。

●大西行政経営課長

25年度の見込み予算といたしましては、50万円を想定しています。こちらにつきましては、これまでの市民会議の活動を踏まえまして、今後は実践的な活動というものをせずに、そういう議論の場というのでしょうか、そういう活動にシフトいたしますので、実績も踏まえまして助言者の報酬であるとか、その辺を含めまして50万円を見込んだところでございます。

○品川幸久委員

この50万円が多いか少ないかというのは、内容によると思いますが、当然こんなになってくると大学の先生を呼んだり、いろんな勉強会も開かれるんでね、これが1つだけの部と違いまして、いっぱいありますよね、福祉健康であったりとかね。そういうところを考えるとね、これが今までどうやったんかというのはわかりませんけれども、私としては非常に厳しい御意見もいただいて非常に勉強になったこともありますしね、しっかりと今後の新しい展開があるならば、そうやっていただきたいと思いますけれども、やっぱりそれをやるには、目的やないとなかなか力が入りませんよね。もうこれ最初するときなんて本当に資料が厚かったですよ。

市議会議員に出る資料よりも詳しい物が向こうに出ておったぐらいでね、私らは市議会議員養成塾みたいなのを開いておるのかなというようなことを思ったときもありました。

それが現に、みんなのまちの計画になったんでね、これは大いに評価をしていますのでね、そこら辺も上手に進めていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

審査途中でございますが、ここで13時まで休憩をいたします。

(午後0時00分 休憩)

(午後1時00分 再開)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

午前中の企画費の審査をいただいております、企画費の継続審査をお願いしたいと思います。

どなたか御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

それではお聞きいたします。5の2で公共施設マネジメント事業ですね、ここでちょっとお聞きします。

これは新しい事業ということで、今回から74万2,000円あがっておりますが、この説明のほうからいきますと、公共施設の大量更新時期ということと、公共施設の全体最適化ということであらうと見えるということは、既存の施設が老朽化というようなことで減らしていくというふうに解釈をしたわけですが、それで基本的なことは間違いないですか。

●江原情報調査室長

伊勢市で今保有しておる公共施設でございますが、30年以上経過しておるものが大体半分ぐらいございます。そろそろ更新時期を迎えてくるというようなことでございまして、これを全部更新していくと、これは本会議でも御答弁申し上げておると思うんですが42億6,000万円ぐらい、年間かかってまいります。

過去5年間の伊勢市の投資的経費でございますが、これはおよそ26億7,000万ということでございますので、このまま更新をしていきますと今までの投資経費の1.6倍かかるというようなことでございます。これをどのような形で最適化していくかというようなことをこのマネジメント事業の中で考えていかないと、こういうことでございます。

○福井輝夫委員

そうしますと今考えている対象施設ですね、30年以上たったものは、大体全部で何件ぐらいあって、具体的にこれだというのじゃなくて、大まかに施設の用途ですね、ちょっとその辺にふれていただきたいと思います。

●江原情報調査室長

昨年、この公共施設マネジメント白書を発行させていただいたのですが、これで調査をしておるのが269施設でございます。

伊勢市で今保有しておるのが、他の施設も含めて約1,000棟ございます。このマネジメント白書の269施設のうちの約半分ぐらいということですので130施設ぐらいになってこようかと思うんですが、総床面積で約40万平米ぐらいありまして、その半分ぐらいということでございます。

施設それぞれ用途別に、これで分析をさせていただいておるのですが、その用途別でも古いものもあれば、新しいものもございますので、ちょっとどの施設がどうっていうふうなところはちょっと詳細に見ていかんとわからんということですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○福井輝夫委員

わかりました。かなりの数があるということですが、その中で、例えば何かを減らしていくというようなことになってきますと、その地域地域でのサービスの低下につながっていくということもございますので、その辺はちょっと慎重にしたいと思います。

この中の取り組み内容で見ますと、全体の把握ということと、講演会の開催とか情報発信ということになっておりますけども、この講演会の開催というのは、その対象施設の住民の方に対しての講演会の開催と考えてよろしいでしょうか。

●江原情報調査室長

講演会についてでございますが、多くの市民の方を対象といたしたいと考えております。まずですね、総論といいますか、今申し上げたようなところでございますね、これだけ施設があつて、これぐらい年限がたつてきておるのがこれだけあると、最終的にこれを更新していこうと思うとこれぐらいかかるというふうなところで、そういう全体的なところをまず市民の方に理解していただくというようなことで、広報も通じまして、今連載で1年ぐらいかけて、マネジメント白書の内容もお知らせしようというようなところで取り組んでおるところでございます。

そういうところを理解していただいた上で、個々の施設はどうなっておるんやというところで、市民の方に、また、興味を持っていただくといいますか、見ていただくというようなことで考えております。

○福井輝夫委員

そうしますと例えばA地区とB地区に老朽化したものがあつたときに、その両方とも壊さないかとかいったときに真ん中に新しく建てるとか、そういうようなことも状況によってはあると考えてよろしいですか。

●江原情報調査室長

まずですね、全体的な方針というのを市として決めて、それに基づきまして、再配置の計画とか、そういうのをやっていくような形で今考えておりますが、今委員の言われました、そういうふうないくつかあるのを1つに集約して多機能化していくというようなことで、先進地では取り組まれておるような事例もございます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項目で2点質問をさせていただきます。

1つ目が定住自立圏構想のことについて少しちょっと質問をさせていただきたいと思ひます。

この後、他の条例とも出ておりますので、方向性とか考え方については、予算の範囲外だと思ひておりますので、予算の中のことでちょっと聞かせてもらおうか思ひのですが、今回予算の説明の資料の中にも、構想推進事業ということで、具体的に結構詳しくは載っておるのですが、最初から最後まで手順も含めていろいろ載っておるんですけども、今回の予算の範囲の中で、この中心市宣言のビジョンの策定、連絡調整、運営策定手順と、ここまですべてやられるつもりで載っておるのかということをもつとちょっと教えてもらつてよろしいですか。

●大西行政経営課長

25年度の計画といたしましては、私ども思っておりますのは、定住自立圏構想を宣言させていただきましたので、今後進めていく中で、定住自立圏形成協定というのが1つございます。

それから、共生ビジョンというのを最終的につくらなければならないというふうに定められております。この共生ビジョン策定につきましては、民間の方、関係者の方々に入っただいて懇談会を開催させていただきますので、その経費を入れさせていただいたところでございます。

○野崎隆太委員

当然相手方もあることですので、なかなか思ったところまで成果が出るかどうかというのは、別の話としても、以前議会では品川委員が議会質問という形で提案があった話ですが、やはりそれでも少しちょっと今回、黒木議員の質問でありましたが唐突な感があるかなと思う部分もあります。

本年度その事業として、これすべて、概要書に書かれている部分までは達成をするというか、そのつもりでお考えなのでしょうか。

●大西行政経営課長

委員御指摘のとおりですね、この構想推進に向けましては、中心市だけで一方的にできるものではございませんので、宣言をさせていただいた後、関係市町とどのような取り組みができるかということを協議させていただき、協定を結んでいただいてその後ビジョンの策定ということになります。私どもといたしましては年度内にビジョンの策定をさせていただきたいと思っております。

○野崎隆太委員

もう1点だけ質問をさせていただきます。この中で懇談会の圏域住民で構成をする共生ビジョン懇談会というような話が概要書にはあがっておるのですが、これは恐らく圏域住民という話ですので、恐らく伊勢市と1対1の対象の市と両方の住民の懇談会ではないかなと思うんですけれども、質疑のほうでも、本会議場では少し出ていましたが、住民説明会をするタイミング、伊勢の市民向けに定住自立圏の構想を説明するタイミングというのがここには書いてないんですけれども、それが、今なのか、それとも1対1の締結をする直前なのか、そのあたり、ちょっとどこで説明をするかというタイミングがもしあったら教えてもらってよろしいですか。

●大西行政経営課長

この構想の推進にあたりましては、先ほども述べさせていただきました宣言をさせていただいた後、連携市町と結べるところは協定を結んでいくと。その際には議決が必要ということで今回条例をあげさせていただいたところございます。

この協定につきましては、より具体的な取り組みを今後お示しして協定ということになりますので、協定締結の議決をいただいた後、周知もさせていただきたいと思ひますし、

ビジョンにつきましては、最終的なものでございますがパブリックコメント等も含めて、市民の方にお示しをさせていただきたいというふうに思っております。これは私ども以外の連携市町も同じような対応になろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

今のお話からすると協定の今回の条例が通った後ということでよかったですね。理解させていただきます。結構です。

あともう1つ、5番の情報調査事業の中の情報調査一般経費、この中の市民意向調査事業についてちょっとお伺いをさせていただきます。

これはやさしさプランの中にも載っておるような事業ですが、24年度の予算委員会でも少し聞かせてもらった部分ですけれども、結局、やさしさプランに載っている、最初は重点事業だったと思うのですが、それで予算が去年消えていたということでそんな話もさせてもらったのですが、大きな成果というのが、もちろんまとまった情報というは見たことがあるんですけど、あんまり出ていないような気がせんもないのですが、これは市長の施策として出てきた事業ですので、この任期中に成果が出てくるもんだと思っておるんですけど、成果としては、いつごろその大きな成果というのが出てくるのかをちょっとお聞かせをいただきたいのですが。

●江原情報調査室長。

成果の予算への反映ということでございますが、アンケートをとりまして庁内的に情報共有をいたしまして、政策立案であるとか、予算の要求であるとかっていうふうなところはそれを生かしてもらいながら、それぞれの担当部署であげてもらっておるというふうに理解をしておりますが、実のところ、それを生かしてどういうふうに反映されたかっていうところの把握までは私どもでいたしておらないのが現状でございます。

また、25年度につきましては、24年度までは広報広聴課でやっておりましたものを25年度につきましては情報調査室でさせていただくというようなことにいたしまして、より政策に反映させていくというふうなところに重きを置きまして、取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

○野崎隆太委員

政策としての成否ができる時期というの、判断をする時期というのもしっかりちゃんと意識をしてやってもらいたいと思います。

それからですね、昨年先の予算委員会の中で、そのときは広報の中の予算でしたので、答えてもらったところの部署も違うんですけど、このときは、こういった形で市民意向調査を今後していくべきか早期に検証したいと。その中で24年度中に、その辺の研究をして、もしも新しい方法が早期に見出されれば、24年度中の補正予算をお願いすることもありますというような御答弁をいただいております。

今回予算に盛ってきたということは、新しいこの調査方法というのが、研究して見出せたのかなということだと思っておるんですけども、ちょっと今回、どんな形でその新し

い方法、結論が出たのかちょっと教えていただいてよろしいですか。

●江原情報調査室長

実はですね、この市民意向調査と、みんなのまちの計画のアンケート調査というのを私どもの情報戦略局で24年度までやっておりまして、同じような項目もございますし、その辺はまとめてやらないかんというようなことの話もさせていただきました。

それをどこでやるのかというふうな話になりまして、情報調査というようなことで、私どもで25年度からさせていただくというようなことでございます。

先ほども申しましたが、より政策に反映させていける、それも確認できるような形で、25年度につきましてはアンケート調査の方法であるとか検証の方法について、25年度にその辺も構築いたしまして、やっていきたいとこのように考えております。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

この目のところでは、定住自立圏構想のことと、それから先ほど品川委員からも話がありました市民会議のことについて少しお聞きしたいと思います。

まず市民会議のほうですが、先ほど品川委員からも話がありました。もう少し詳しく教えていただきたいのが、今回の市民会議を募集する人数とか、この募集時期とかその辺のところはもう少し詳しく教えてもらうことはできますか。

●大西行政経営課長

新年度の市民会議のあり方を含めてでございますが、現在、準備委員会というところ、現市民会議の有志の方で8回にわたり検討をいただいた結果、先ほど申し上げました形で新年度、品川委員にお答えさせてもらった形ですが、活動といたしましては、実践的なものではなく、まちづくりに関する調査研究であるとか、意見提案、情報交換、情報共有というところをさせていただきたいと考えております。

また今後につきましては、市民の方は20名以上50名以内で任期は1年、再任は妨げないという形で現在考えております。

事務的な経費につきましては、行政が設置ということで私どものほうから負担させていただくという形を現在考えておるところでございます。

○辻 孝記委員

今いろいろと調査とか研究とかという話で実践のことはやらないというようですが、市民会議の位置づけとか権限というのを、しっかりと初めに市民の方々にわかるように提示をされてから募集をしないといけないのかなというふうに思いますし、その辺のところを何もしないで募集されても、応募しようと思っても、何を自分達がやっていけばいいのかわからないままではいけないんじゃないかなと思うのですが、その辺のところはどのように

お考えですか。

●大西行政経営課長

御意見ありがとうございます。募集に関しましては、これから公募を行っていききたいというふうに考えておりますので、委員御指摘のように、現市民会議の反省点も含めながら皆さん考えていただいたところですので、より目的がわかるような形で公募のほうを考えていききたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

その辺、準備委員会でいろいろと考えておられるということですので、その辺も含めてきちっと明示されるべきだろうというふうに思っておりますので、その点はしっかりとお願いしたいと思います。

定住自立圏構想につきましては、先ほど野崎委員からも相当な中身の突っ込んだお話をされておりましたが、もう少しだけ聞かせてもらいたいことがあります。

今回、市長から本議会の冒頭に中心市宣言をされました。そこで市民の方々はこれはいったい何やろというふうにたぶん思っておられると思います。そのところで、市民がわかる部分として、そうしたら伊勢市は何のためにこれをするのかという具体的な部分がやっぱりなかなか見えてこないだろうというふうに思っております。

我々議会は、それぞれ資料もいただいておりますけれども、少し簡単で結構ですので、今回の定住自立圏の構想について、市民が少し、こうやっていったら伊勢市にとってもいいんだなということがわかるような形のことをちょっと説明していただけますか。

●大西行政経営課長

定住自立圏構想の概要というところから御説明させていただきたいと思います。

少子高齢化が全国、伊勢市に限らず起こってきておりますので、その対応も含めましてですね、総務省のほうで新たな広域の連携、単独ですね、今後行政をしていく中では無理も出てくるので、その辺は、連携という形をもちまして、定住自立圏構想という構想をもって新たな広域連携というのですか、形を提唱しております。私どもも全国で、中心市の要件がある中で、伊勢市もその要件に当たりまして、中心市が中心になって、今後圏域の中心市を担っていくというもので、近隣というのでしょうかね、連携する市町と1対1の協定を結びます、これにつきましては、1つのエリアをつくって、その中で皆さんが一緒のことをやっていこうというのではなくて、伊勢市とA町さんでは、どういう部分、B町さんとはどういう部分、それが複数の場合もあると思いますが、そういう連携を強化していくことで、今後こちらのほうから3大都市圏への流出を防ぐとか、こちらのほうで生活がよりしやすくなるような形で提示を進めていくという趣旨で今後進めていくものでございます。

25日に宣言をさせていただきまして、その後、その概要も含めて伊勢市のホームページのほうでは、宣言が見られるような形のホームページを立ち上げさせていただいたというところでございます

○辻 孝記委員

今回の場合は、それぞれ自治体同士の連携という部分になると思います。中心市になるとどうしても、質疑でも話があったんですけれども、どうしても伊勢市が、中心市の方がその周辺市町に対しましての、できるサービスの提供というふうな形の部分が出てくるかというふうに思っています。そういったものが今回も示されているわけなんですけれども、これから、一旦は出ておりますけれども、これはどんどん変わっていくということも踏まえて、これから何が得なのか損なのかという話になってしまうと大変なことになりますけれども、損得も含めて、今回定住自立圏構想に、中心市と宣言したことの本来特典というものが、ひとつ何かあるのかまず教えてください。

●大西行政経営課長。

この定住自立圏構想でございますが、進めていきまして、最終的に先ほどのビジョンを作成いたしまして事業に取り組むわけです。1つは総務省さんのほうから特別交付税という形で支援をいただけるというものもございますが、ただ、1対1の協定を重ねるということで、その協定が従来のものであれば強化されるであろうし、新たなものもあると思いますが、そういうところが許可されるというところもみられるというところでございます。

○辻 孝記委員

最後に、そういった形のものだということがわかりました。ただ、市長にちょっとお聞きしたいのですが、なぜこのタイミングだったのか、その辺のところをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

●鈴木市長

タイミングと申し上げますと以前から品川議員からも御提案をいただいております。その中で、各市町とですね、しっかりとどういうことができるんだろうかというお話を詰めてきて今こういった芽が出てきたというような状況でございます。

1番わかりにくいのが、定住自立圏構想という名前が漢字ばかりで非常にわかりにくいイメージがあるんですけれども、例えば2つの町の中で、ある資源の有効活用をお互い使いあったり、例えばその中では、医療機能もあろうかと思います。もっとわかりやすく、できるかできないかは別ですが、例えば保育所の関係でも、お互いの市域を越えたところでも使うことができたり、教育施設では、例えば図書館を両方使えるだとか、そういった形ができればなと考えておりますので、行政活動はもちろんのことですけれども、各住民の方々にとっても、これは利便性がいいなと、しっかりとこれは有効活用していきたいなということもできるようにしていきたいなというふうに思っております。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私は公共施設の白書のこと、御質問申し上げたいと思います。

本会議でも私の質問のバランスが悪いためにちょっと漏れてしまったので、ちょっと追加して御質問を申し上げたいと思うんですけれども、本会議でも申し上げました、一般質問させていただいたように、この公共施設のマネジメント、公共施設白書を発刊されたことについては、私も前向きに一定の評価を本当にしております。

正直、この中の運営の状況を見ても、運営の体制とかコストという面では非常にきちっとした整理をしていただいております。ただ、ここへ与えられておる情報というのが、今喫緊のものではないということが若干あるとしても、大体この中のトータルコストを見て、いろんな事業としての判断をしていくということは非常に大事なことであり、先ほどから言っておる行財政改革の視点も含めて、きちっとした利用をすれば、確実に財政的な面、サービスのバランスのこととかということが、整理はできるのかなとこんなことを感じております。

その上に立って、ちょっと御質問申し上げるんですけれども、1つは、市民への周知ということです。これはやはり我々議会側の情報としての情報共有もあるんですけれども、市民の方の情報の共有というのがきちとなければ、なかなかね、まず施設を見た時に廃止を決めなならんというときの決断というのが、なかなかできないところにあるんだと思うんですね。そのあたりのことは、やはり市民の方に情報の共有をして、きちとした市民サービスがこういう状況になるというようなことを理解して廃止を決めていかないかということで、非常にこれも時間がかかってしまうようなことになるのかなとこんなことを思うと、広報いせの中で確かに公共施設のマネジメントで今こういう作業をしておりますという説明がありました。ただあれを見せていただくと、多分あれを見て、市民の方で理解される方というのは、我々みたいにこういう大きな冊子をもらっていませんから、なかなかないのではないかなと思います。

こういった形で、今以上に市民との情報共有をきちとしていけるのかということです。そのあたりを御答弁ください。

●江原情報調査室長

今回予算であげさせていただいたのは、まず講演会ということでございまして、先ほど申しましたが、まず、総論といいますか、今こういうような状況であるというふうなところを市民の方にまず知っていただくというふうなところが、まず大事な取り組みなのかなと思っております。

ですので、これまだあれですが、この基本方針をやっていく中で、地域へ出て行って、懇談会ではございませんが、そういったことの説明会、こういったことも必要になってくるのではないかなというふうに今は考えております。

○宿 典泰委員

そのあたりは、どういう手法というのは、繰り返しやっていかなきゃならないと思うんですけれども、今の状況ですと、たぶん小中の統廃合にしても、細やかに、教育の面からの

入り方もしながらやっていますよね。それでもなかなか、統合して廃止になるところの部分については、非常に市民の方の抵抗というのか、いろんなさまざまな意見があるということになる。そういうことが、先ほどの福井委員さんからも、地域の中で2つの施設があって、その利用率や体制とかいろんなことを考えると、もしかすると2つともなくさなならんかわからない。それを一つに統合しなきゃならんかわからない。そのときの判断ということを決めたときに、以前19年12月には公の施設の統廃合の基準というのをつくって、これでやっていきましょうということがあった。

でもそれ自体が今残っておるけれども、使われたことがないということになります。そうすると、この白書をつくって、非常に細かなトータルコストも出していますから、この施設は非常に赤字なんだと利用率も非常に低いということが明らかになったときに、どういう基準でこれを廃止に持っていくのかどうかということ、どういう基準で判断するかという、実は基準がないんですよ。そのあたりはどういうふうにつくられていくんでしょうか。

● 江原情報調査室長

19年のときに作成いたしましたガイドラインでございますが、これにつきましては、今回、この白書を出しまして、公共施設マネジメントをやっていこうという中で、まずは基本的な考え方、こういったものをお示しせないかなと思っております。

その中でですね、ガイドラインがそういうふうな形に進化といいますか、変えて、市としての公共施設に関する基本的な考え方、そういうところに集約して考えていきたいというふうに考えておまして、その先に統廃合というふうなお話もありましたが、施設の有効活用であるとか統廃合であるとか、あとはいろいろ手法もあると思いますが、そういったことも含めて、やってかないかなというふうに考えております。

○ 宿 典泰委員

私もこの質問をさせていただいておるのは、伊勢市が常々、やはり基本的に財源不足のことを言われるわけですよ。いろんな各事業をやりたい、サービスもどんどん市民の方に対してサービスもやっていきたい。特に社会福祉関係、扶助費なんていうのは毎年のように億単位でふえておるということになっとるわけです。

そちらの方の財源として対応をしていくということになると、やはりこの白書の問題としては、これから更新をしていく、修繕をしていくということは、非常にお金がかかるということは言われておるわけですから、もうきちっと。それでこの269施設を、維持管理をしていくだけで51億円ですか、以上かかるということを示されていますよね。こういう現実というの、やはり我々も当たり前施設を利用しながらでも、なかなか、無頓着という言い方はいけませんけれども、サービスを受けておる対価として支払っとるんだよということがあんまり見えてこなかったわけですよ。それを見える化にして、こういうことをやるという以上は、やはり財源の問題にきちっとつながんやというような意識がなきゃならんと思うんですよ。そこを僕は大事なことだということを申し上げておるんですけども、そのあたりのスピード感というのか、1年で計画を練って、2年3年も計画づくりにかかってしまうということではなくて、迅速に、これにも緻密な計画を練ってください

ということが書いてあります。そのような対応をどのようにやっていくかだけお聞かせください。

●江原情報調査室長

迅速にと言われることはごもっともでございます。この方針をつくって、計画をつくっていく、この中で、市が独断というようになっていってもいけませんので、その間の市民の方への周知であるとか、理解を得るであるとかというふうなところの部分も大切になってくるかと思います。その辺である程度の時間をかけて、納得していただいた上でやっていくということも必要なかなというふうに考えております。

○宿 典泰委員

そのあたりの判断というのが、私はやはりきちっとするべきかなと。それはやはりこういうことを行政側が白書も出して、大変費用がかかる面をどうしていこうかという提案をされたわけですから、それを決める、決定をする最後の決断というのを、やはり議会へ丸投げするとか市民に丸投げする話はなくて、どちらもやはり、この間のやすらぎの問題じゃないですけども、いろんな意見がありますよ。それを集約したときに、だれが最終的に判断をするかというのは、これはやはり市長が、不退転の決意を持ってやってもらわないかんことだと思うんですよ。それしかないんです。我々がこの施設をどうしよう、こうしようというのは、一部の議員の考え方でしかないかもわかりません。それは将来に向かって、やはり負の財産とか遺産を残さないような形でいろんなことを決めていこうということであれば、市長からそのときは決断をして、ここはこういうことでやっていきたいというような思いがなきゃならないと思うのですね。

そのあたりのことを市長、少し決断も含めて御答弁いただいたらなと思います。

●鈴木市長

宿委員からは、一般質問におきましても公共施設マネジメントのことについて、お尋ねがございましたので、その答弁内容と同じような内容になってしまうかも知れませんが、今回の公共施設マネジメントの白書をつくるに至っては、本当はですね、できれば先々に公会計制度の導入も実は目指していきたいなと考えておりまして、ただ、職員数のことや、その事務処理だけでも2億ぐらいかかってしまうという現実的な課題がありまして、それではまずできることから可視化して、将来の行政の機能をどうしていこうかということで、こういったものをつくらせていただいているところでございます。

この公共施設につきましては、当然行政財産であり、市民の方の財産でもございます。そういったことから、思い切った英断をしていくことも必要かもしれませんが、やはり民主主義のルールにのっとって、きちっと対話をしていくことも、必ず必要であろうかというふうに思っております。

恐らくそのプロセスを抜きにやることで、地域間のいろんな問題が発生することもあるかと思います。ひとまずはこの白書を見て、市民の皆さんにお知らせをして、じゃあこれからこのまちをどうしていこうかということを、市民、そして議会の皆さんとも御議論をしていきたいなと考えております。

○宿 典泰委員

私はもう少し強い決断を市長に望みたいと思います。それは、議論もせずに切るという話ではなくて、ある程度議論も必要でしょう。地域のこともやはり聞かなきゃならないというときもあるんでしょう。しかしながら最終的には我々やら市民ということではなくて、やっぱり行政側から、こういうことを将来にとって考えておるから、そのことについてはこういう判断をしたいということをきちっと言うということが、やはりそれは説明責任という意味では大事なことだと思うんです。

今回もこの25年度の予算審議ということで我々させていただいていますけれども、実際には、この公共施設の白書を、一度、そうですね、これの確認をいっぺんしたのかなというように問われるような事業が、実は耐震とか、方向性について決められておものがあるんですね。本当に、この白書をきちっと使う、活用するということであれば、各政策施策の中へ、言われておるような面も含めて、ここを一度クリアして、その上で25年度の予算化をしていくということが僕は本筋ではないかなというふうな気がするんですけれども、私の考え方についてちょっと御意見をいただいたらと思います。

●江原情報調査室長

おっしゃることはごもっともでございます。白書を利用いたしまして政策施策というふうなところに生かしておるというふうなことではございません。

今後、今の御意見も頂戴いたしながら考えていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

あとは、皆さんにご要望するような話になりますけれども、ぜひですね、時間をかけずにこういういいものができたのですから、これの材料としては、22年ぐらいまでの材料が使われております。やはり23年、24年、喫緊の資料も情報もここへ集約していただいてですね、バージョンアップしていただいて迅速な対応をして財政の健全化に向かっていただきたいなとこんなことを要望いたします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

長田委員。

○長田 朗委員

1点だけ御質問をさせていただきます。私はこの定住自立圏構想の資料の中に、1点間違いがあるのではないかと考えていまして、もし間違いであれば訂正をいただきたいということです。

4ページ、4ページ上に教育機能というのがあって、その3行目に、市内の私立高等学校が2校あるという表現があって2校が表示されているわけですがけれども、私3校ではないかと思うんですけれども、その辺御意見をいただきたいと思います。

●大西行政経営課長

挙げさせていただいておる2校とっていますが。

○長田 朗委員

学校法人八木学園の栄心高等学校も、高等学校だと思うんですけども。

●大西行政経営課長

すいません、宣言資料の1ページをお願いいたしたいと思います。こちらの表にさせていただいておりますが、伊勢市における都市機能の集積状況ということで医療福祉教育の部分がこのページにございますが、下の方に教育文化・スポーツの部分でございますが、ここの下から3つ目ですね、専門学校・専修学校のところに委員御指摘の学校を挙げさせていただいておるところでございます。

○長田 朗委員

1ページのところを見せていただきました。これ、ということは1ページも間違いということです。栄心専門学校については、専門学校に分類されているんですが、栄心高等学校というのもございますので、御確認をいただきたいと思います。

●大西行政経営課長

ありがとうございます。再度御確認させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎世古口新吾委員長

再度確認をして返事をしておいてください。

他にないようでございますので、目9企画費を終わります。

〔目1一般管理費（審査再開）〕

◎世古口新吾委員長

先ほど審査保留となっておりました項1総務管理費、目1一般管理費、大事業11自治会コミュニティ放送整備補助事業につきまして、当局の準備が整いましたので審査を再開することといたします。

資料を配付いたさせます。

ここで暫時休憩いたします。

（午後1時44分 休憩）

（午後1時48分 再開）

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開します。

ここで2時まで休憩を取らせていただきます。

(午後1時48分 休憩)

(午後2時00分 再開)

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて再開いたします。

先ほど配付させていただきました資料について、当局から説明をお願いします。

●中井環境生活部長

午前中は大変失礼いたしました。

自治会コミュニティ放送の整備の新制度の概要につきまして改めて御説明申し上げたいというふうに思います。

それとまたそのイメージ図につきましても添付をさせていただきましたので、関係のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

●奥野環境生活部参事

それでは、配付させていただきました資料の説明をさせていただきます。

1枚目をごらんくださいませ。

自治会コミュニティ放送の整備補助制度の新設についてでございます。

これまでの市全体の経過について御説明申し上げます。

合併前の防災行政無線の整備状況につきましては、旧市町村間で相違がある中で、新市においては、屋外拡声放送、いわゆるラッパ放送の整備を前提にデジタル方式に一元化することとなっております。

これに伴いまして、現在使用している戸別受信機は平成25年末で使用できなくなります。新たなデジタル戸別受信機の導入は費用面から全世帯への配置は行わず、放送内容が確認できる機能の整備や難聴地域へのラッパ設備の増設を行うこととなっております。

ただし各地域審議会や自治区連絡協議会の意見を踏まえまして、一部地域におきまして戸別受信機で各自治会の情報伝達を行っている状況から、その代替措置として自治会コミュニティ放送の整備に関しまして、支援制度が必要となっております。その補助制度を新設させていただきました。

その下がフロー図になっております。

今、自治会放送兼用の一部地域の防災行政無線は、新市での防災行政無線のデジタル化に伴って屋外拡声放送を前提としますことから、戸別受信機は使用不可能となります。

これまでの地域性から、今後も戸別受信機が必要な地域につきましては、新たな補助制度を活用していただいて、自治会独自にシステムの構築をと考えておるところでございます。

裏面をお願いいたします。

自治会コミュニティ放送設備の補助制度の内容でございます。

拡声放送設備と主に同様の周知機能を有するものといいたしまして、戸別受信機及び携帯

メールへの配信機能を有するものを含めた補助制度を設けさせていただいております。

対象といたしましては、伊勢市内全地域を対象に3つの方策の中から自治会が1つを選択していただくという形になります。

1つは拡声放送の整備、これにつきましては今ある拡声放送設備の全面改修及び増設を含みます。

2番目として戸別受信機の整備。

3番目としてメールでの配信整備ということで、携帯電話及びメール読み上げ機またタブレット等の使用でございます。

補助金額につきましては、下記から選択した整備費の3分の2、ただし条件を250万円とさせていただきます。

拡声放送設備から戸別受信機、親局整備、戸別受信機の子機につきましては、限度額に含めず、希望する世帯を対象に経費の3分の2を補助させていただきたいと考えております。またメール配信整備費につきましては、ランニングコストとしてのプロバイダー接続料やメール配信運営費等につきましては個人負担でございますので、いずれも補助対象外とさせていただきます。

メールの関係ですが、携帯電話を所持しない方に対しましては、メール読み上げ機の導入も可能となりますことから、希望する世帯を対象に機器購入費の3分の2を補助したいと考えております。

補助制度の施行期限でございますが、平成25年度から27年度の3年間と考えております。

その下には、今戸別受信機を使って自治会放送をされているところの自治会放送導入のスケジュール案といたしまして、25年度で切れるところから秋までには決めていただき、秋以降に契約導入をしていただかないと26年からの運用開始が難しいかなということで、スケジュール案を示させていただいているところでございますのでよろしくお願いをいたします。

●中居危機管理課長

続きまして2枚目の図を私どもから御説明をさせていただきます。

先ほど、今現行で動いておる防災行政無線の戸別受信機と、今回新たに提案をいたしております②の自治会コミュニティ放送の戸別受信機との関連性がわかりづらいということで、そのイメージ図をつけさせていただいたところでございます。

左上に市役所がございます。ここから防災行政無線の電波を飛ばしまして、中継局等を経由してデジタルで、基本的には市内各所の屋外拡声子局、いわゆるラッパにて今現在放送を行っているところでございます。

今後なんですけれども、避難所ですとか、公共施設と、ここにあります今基地局ということになるんですけれども、こういったところに防災行政無線の戸別受信機を配備していく計画でおります。

この、防災行政無線の戸別受信機とセンター基地局の放送卓、いわゆる自治会コミュニティ放送の放送卓をつなぐことによって、エリア内のこのシステムを導入いたしました複数の自治会の各世帯で防災行政無線の放送を聞くことが可能となるということでございます。

なお、この放送卓から各自治会に向けて放送される電波についてはアナログ波となっております。

このアナログ波ですが、現行の防災行政無線のアナログ波とは周波数体が異なっておりまして、コミュニティ放送の場合ですと免許の不要な簡易無線の周波数を使用するという事で聞いておりますことから、現行の防災行政無線の戸別受信機をこれに充てるということはできないということで聞いております。

◎世古口新吾委員長

ただいま当局ほうから説明があったわけですが、この関係につきまして御意見等、あるいはまた質疑等ありましたらお聞きしたいと思います。

福井委員。

○福井輝夫委員

今ちょっとお聞きしました最初の1枚目と2枚目は今までの説明どおりというふうに理解しました。

1番問題なのは導入システムをこの秋ぐらいまでに決めないと、26年以降間に合わないということで、決めるのも期限があるということです。

その1番最後のページ、今危機管理課から説明をいただいた中で、この自治会放送は中止と書いてある丸の中で、各自治会長のところから矢印があって、下のA・B・Cの自治会ということで、これA・B・Cの戸別受信機があるんですね。

この自治会というのは、その先に、各家に戸別受信機というものではないんですね、この説明は。各自治会の、自治会の大きな、例えばコミュニティセンターとか、そういうところに置いてある無線機という意味ですか。意味わかりますか。この絵ですけれども。

●奥野環境生活部参事

今、A自治会、B自治会と書いてあるのは、各戸です。自治会の中にあります各おうちということで考えていただいて結構です。

○福井輝夫委員

各戸が、この下のA・B・Cに行っているという意味ですね。そうすると電波が市役所から、この無線中継に来て、それからデジタルで防災無線の受信機へきまして、それでそこから各戸に防災行政無線の電波が流れるというふうに、この絵ではとれますが、そういうふうに理解してよろしいんですね。

●中居危機管理課長

市役所から出た防災情報がセンター基地局、我々としては避難所であるとか公共施設等を想定しておりますが、そこに置いた防災行政無線の戸別受信機と、その同じ施設内に自治会コミュニティ放送の放送卓を置いていただいて、それをつなげることによって、防災

行政無線の情報が各加入世帯に流れるというようなことでございます。

○福井輝夫委員

そうすると、もう一度確認ですけれども、その防災行政無線の受信機がそのセンター基地局の機械を経由して各戸に流れるということですが、そこからアナログに変えやないかんのですが、そこは自動的に切り替えるような変換機があるのですか。

この大きな左側に自治会長が放送中でも防災電波が入ると送信が自動的に停止し、防災放送を優先というふうになっていますので、自動的にデジタルの電波がアナログに切り替わって各戸に流れると、そういうふうに確認してよろしいですか。

●中居危機管理課長

この図でいきます、センター基地局内の防災無線受信機、これは戸別受信機になるのですが、ここまではデジタルで電波がいきます。ここでデジタルの電波を音声に変えて、その音声を放送卓のほうで拾って、そこからアナログでもって電波を飛ばして、各世帯にそれが流れるというような流れでございます。

○福井輝夫委員

そういうふうにいけるということなのですが、それは自動的に切り替わるのですか、そこで自治会長かだれかが、そのスイッチを手動で入れ替えてやらないかんということですか、もしそういうことだと自治会長がいなかったら急な防災電波が来ても切り替わることもできないしということでもあるのですが、そういう自動的に切り替わるかどうか。

それと、まず、それからですね。

●中居危機管理課長

24時間、放送卓が音声を拾って、拾った時点でそれが自動的に流れるということで聞いております。

○福井輝夫委員

そういうことであると非常に使いやすいものできると今思うんですが、例えば、この機器の業者が全く全部統一された同じところであれば、そういうはっきりしたテストもできて、保証もしてくれると思うんですが、防災無線の最初のデジタルで拾った所の業者と、各コミュニティセンター放送で使う各戸の戸別受信機のメーカーが例えば違うといった場合に、その保証というか、テスト的なもの、それは確実にできるんでしょうか。その辺についてちょっと心配なものですからお聞きします。

●奥野環境生活部参事

防災行政無線の戸別受信機から外部出力で音が出れば、そのままつながるというふうな形では聞かせてもらっております。

○福井輝夫委員長

だからそれが確実に間違いないかどうか、まったく同じメーカーでやっておるならいいのですが、違うメーカーだったらその場合の保証がちょっとないんじゃないかという気がするものですから。その辺をテストしてからじゃないと今回のこの予算がちょっとあやふやなものになってくるような気がします。

●奥野環境生活部参事

今チェックをさせていただいているところでございますのでよろしくお願いします。ただ、今回の自治会放送設備につきましては、戸別受信機ありきではありませんので、自治会さんが何を選ばれるかという形の中で補助整備をさせていただいているところでございますので、そこら辺の御理解をよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

何度も申すようですが、私たちの近くのところでも、このコミュニティ放送を取り入れるか否かという、最初の決断をするときに、防災行政無線が使えるか使えないのかによって、これをうちの方は、利用するかしないかというような根本的なもので止まっておるわけです。それがはっきりしないとこの秋までにそれを決めろと言われても結論が出ないということになると思うんですね。

だからそれを早くしないと、その結論を早くしないことにはいかんと思います。

この違うメーカーの機械からそういう音声に変える端子を出すようなこともできるのかどうか、そういう根本的なものから明確な結論を出していただかないと、今回の1億700万、大きな金ですので、ちょっと疑問が残ると思います。いかがですか。

●奥野環境生活部参事

今この1億700万円の補助制度をさせていただきましたのは拡声放送も含め、またメール配信機能で、タブレットに放送卓、今の戸別受信機ではなくて、タブレットにいくという形のもございますので、いろんな形の中で、自治会さんに考えていただきたいという形でございます。

ただ、私どもが持っております情報は自治会さんには流させてはいただきたいとは考えておるところでございますので、よろしくお願いします。

○福井輝夫委員

あんまり長いこと言っても、何かこう、同じですので。先ほども言ったようにこの導入システムを検討するのは、この秋まで、9月頃ということもありますので、その結論が出るまで持ち込ませるのであれば……、3年の間で決めたらいいよというのであればいいんですけども、その辺もちょっと心配なものですから、その期間的なものをちょっとお答えください。

●奥野環境生活部参事

今、戸別受信機で受信をされているところにつきましては25年中に聞けないという形が

ございますが、それ以外のところにつきましては、この今説明させてもらっておりますスケジュールと別に考えていただければいいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

（「ちょっと休憩を取ってくれるか」と呼ぶ者あり）

◎世古口委員長

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 16 分 休憩）

（午後 2 時 45 分 再開）

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

総務管理費、目 1 一般管理費の関係につきまして、自治会コミュニティ放送の補助事業の関係につきまして、一応審査は終わったということで次に進ませていただきます。

【目10男女共同参画推進費】

◎世古口新吾委員

続きまして目10男女共同参画推進費につきまして御審査願います。

野口委員。

○野口佳子委員

今、男女共同参画推進事業のところの、1のところ男女共同参画推進都市事業ですけれども、これにつきましては、ここの説明書にも書いていただいているのですが、市民と行政の協働により啓発イベントの開催や広報いせ紙面の啓発、記事掲載により男女共同参画の意識の高揚を図ると書いていただいているんですけれども、これはどういうことでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

啓発事業としまして、公募で集まった市民の皆さん「れいんぼういせ」というふうな団体を組織しまして、その団体の皆様と一緒に講演会でありますとか、映画祭、それから講座のようなものを企画運営していただくような形で協働して啓発を行っております。

それともう1点、広報いせの紙面に「めざそや！共同参画」というふうなページを設けてまして、文章、文字でもっての啓発というところで啓発を行っております。

○野口佳子委員

そうしましたら、公募を市民の人にされて、男女共同参画、「れいんぼういせ」のところに入っていただく業務は、業務委託をされるのですが、男女、男性もどのくらい入られ

て、今までですと、女性もどのくらい入られてというのが大体わかっていたら教えてください。

●鈴木市民交流課副参事

「れいんぼういせ」のメンバーでございますが、今は10名で構成してもらっています。男女比が女性6名、男性4名という割合でございます。

情報誌の編集委員につきましては、女性は4名というところでございます。

○野口佳子委員

いろいろと今、男女共同参画ですが、最初は男女共同参画推進計画の中の懇話会委員という中から始まってということで、私もその懇話会委員にならせていただいたこともありますが、その中で伊勢市は他所よりは男女共同参画は進められているのですが、この間も吉井議員が発言されておりましたように、少しずつは参画していただいているのですが、こういうところにまずは女性もいっぱい参画していただいて、女性の皆さん方もいろんなところで意見を言える場をつくっていただかなければなりませんので、こういうことはどんどん広めていただきたいと思いますし、そして23年度からは、縁結びの応援事業というのをしていただいております、そしてまた24年のときは3回シリーズでやっていたいただいているのですが、ここら辺の効果はどの程度あるのでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

野口委員のお尋ねの縁結び応援事業でございますが、23年度、24年度と2カ年続けて行いました。

この事業への参加者は男性、女性30名ずつの募集定員のところ29名、30名の定員ぐらいメンバーに集まってもらって開催をしたところですよ。この事業は、これから結婚していく年代の皆様にも男女共同参画をPRしたいというふうなところが大きな目的でして、男女の出会いの場の提供ということもございますけれども、その効果としましては、皆さん集まっていたいただいて男女共同参画について学習していただいた。その後のカップルになったとかというところの後追いにつきましては、今のところできていない状況でございます。

もう1点のイクメン講座、3回シリーズというのは、イクメン講座、パパスクールのことかと思います。こちらにつきましては、子育て世代の男性、主に男性に対しての男女共同参画の啓発というところで育児にどんどん参加してもらおうということで、3回シリーズで開催をいたしました。

それが24年度だったんですが、その効果としましては、参加していただいたメンバーの皆様で、これからも交流なり情報交換なりということを図っていただいて、どんどんその輪が広がっていくのも目的でして、幸いですね、そのメンバーの皆様で、この講座が終わった後、集まりというのが何回かあったというふうに聞いております。そういった目的というか効果はあったのではないかなというふうに考えております。

○野口佳子委員

イクメン講座というのは、本当にやってほしいと思いますが、今若い人たちは男

女共同参画をやっているのが、私は娘を見ておりまして、家の中でも共同参画をしているので本当に素晴らしいんですけども、なかなか高齢者と中途の人たちでしたら共同参画ができていないと思うのです。

いっぺん資料を見たことがあるのですが、50代の人で結婚されていないのが2割いらっしゃって、男性の人なんです。女性の人も1割くらい結婚していない方がいらっしゃるというので、ぜひこういうので男女共同参画の中でも今子育てをしていただく、少子高齢化の中でまずは結婚もしていただきたいと思いますし、伊勢市の中でも人数が減ってきますので、その辺につきましても大いにこの男女共同参画のこういう行事はやっていただきたいと思います。

そしてまた世代別のアプローチなどはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

● 鈴木市民交流課副参事

世代別での啓発ということですが、男女共同参画の事業を今開催しますと、集まっていたのは40代以上の女性が多いというのが現状でございます。ですので、ターゲットというか対象を男性や、若い人、子育て中の人というふうな方が参加してもらいやすいような企画というのを、先ほどの「れいんぼういせ」の皆様と考えながら、より効果的な事業を組んでいきたいと思っております。

若い人、子育て中の方が参加していただくということになりますと、やはりその講座には託児付きというふうな形で開催をすべきであろうということもありますので、これからはそういうところもしっかり考えていきたいと思っております。

◎ 世古口新吾委員長

他にございませんか。

長田委員。

○ 長田 朗委員

今から3年ほど前ですかね、イクメンという言葉がはやりまして、鈴木健一市長もイクメン市長ということでマスコミに取り上げられたりして非常に有名になったというのを覚えてます。

あのとき総務省あたりもイクメンプロジェクトというのができるなどということで非常に注目をされていました。

あのときは、いろんな自治体のトップは、育休を取るなかで、1つには、あの当時は知事でした橋下知事ですが、首長がとるのは業務をさぼるのかみたいな話もあったり、批判的な話もありました。首長がとるのは、職員がみんな取ってから自分がとるべきやという話もあったし、またもう1つは、まずやっぱりトップが範を示して、道がついていないところに自ら道をつけて後に続かせるという2つの意見がありました。

鈴木健一市長はそういう意味では自ら道をつけられたと思いますが、その後、イクメンということにつきまして、市の中では、取りやすい環境ができたのかどうか、その点をお聞かせいただきたい。

●可児総務部参事

男性職員の育児休業の取得ということになろうかと思っております。私どものほうで、育児休業の取得者でございますが、平成20年度から資料がございますので、20年度から申し上げますと、平成20年度に2名、21年度に1名、23年度はございませんでした、24年度は1名でございます。

ただし育児休業とは別に、育児短時間勤務というのがございます。これはどういうものかと申し上げますと、小学校就学前の子供を養育するために認められる短時間勤務制度でございまして、例えば1週間のうちに何日かは出てくる、また1日のうちに何時間か勤務するという制度がございます。

それが育児短時間勤務ということでございますが、これにつきましては、男性職員が22年度に1名がっております。

また、部分休業というのがございます。これにつきましては、小学校就学前の子供を養育するために、正規の勤務時間の初めまたは終わり、1日の初めまたは終わりということでございますが、その間に2時間以内において30分単位で取れる、無給ではございますがとれる制度がございます。

これが部分休業という部分でございまして、これにつきましては、平成22年度が2名、23年度が1名という形で男性職員の取得状況とそのような形になっております。

○長田 朗委員

鈴木健一市長がそうやって自ら範を示されたということですが、あんまり道ができていないようなイメージもあるんですけれども、もっといろんな方が、育休若しくは短時間のを含めて、もっと取りやすい環境を、対象者も含めてもう少しあるんじゃないかなと。市役所は非常に大きな事業所と考えたら、その辺の可能性についてはどうなんですか、市長。もっとさらに庁内で進めることによって、その辺は広がる余地は大いにあると感じてみえるのかどうかお願いします。

●鈴木市長

環境整備はもちろんのこと、職場内の意識啓発が1番大事なんだろうなというふうに考えております。

育児休業、育休というと、言葉のイメージからいくと、なんにも、他に遊んどるんや、休んどるんやというイメージが持たれるのですが、私も実際とってみて、仕事と同等か、それ以上に育児の大変さということを実感いたしましたので、そういった大変さはもちろんのこと、職場内の意識啓発、理解ということも必要ですし、今、定員管理計画が下げている中で、自分だけ職場から離れるのは悪いなあといった、そういったこともありますので、そういったことをきちっと整理しながら、意識の共有と啓発を進めていきたいと思っております。

先ほどイクメン講座のところには、職員も自主的に参加をしまして、どういったことが必要なのかということで、勉強にも来ていましたので、そういったことからこつこつと進めさせていただきたいなと思っております。

○長田朗委員

育児休業をとることによって、休んでいる、さぼっているみたいな、そういう意識があってはだめやとももちろん思います。それは当然権利でもあるし、子供は男、女関係なく育てる、社会が育てるんだというふうなことからすると、やっぱり市役所としては、市長、そうやってイクメン市長ということで一躍有名になったわけですから、もう少しそのあとの道筋、呼び方を市では変えてやっているとか、非常に取りやすい環境、仕組みをつくったとか、そういうふうな結果がもっと出てもよかったんやないかなと思うんですが、今聞かせてもらって非常にあ然とした状態ですけれども、また市長これからも続けられるということですので、今後、その辺は大きな大河につながるような形で環境設定していただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

目10男女共同参画推進費について終わります。

3時10分まで休憩をとります。

(午後3時00分 休憩)

(午後3時10分 再開)

◎世古口新吾委員長

それでは会議を開会いたします。

目11文書管理費につきまして御審査願います。

〔目11文書管理費〕 発言なし

〔目12情報管理費〕 発言なし

〔目13公平委員会費〕 発言なし

〔目14財政管理費〕 発言なし

〔目15基金管理費〕 発言なし

〔目16会計管理費〕 発言なし

〔目17財産管理費〕

○上田修一委員

ここで、庁舎などの整備経費の面でお聞きしたいと思います。この経費については、本庁舎の電話交換機が老朽化して、その改修工事ということで説明文に載っていますけれども電話交換について、市民からは、電話をかけてもつながらないというようなことも言われておりますので、どういう時間配分、またどれくらいの回線でこれを行っているのかお聞きします。

●水谷管財契約課長

電話回線につきましては6回線あります。代表電話につきましては、平日は午前8時半から午後5時15分まで電話交換手1名が対応させてもらっています。交換手が電話の応対中の場合は、管財契約課職員が代わってというか、鳴っている電話に対応させていただいております。

また、夜間、休日に関しましては、守衛が1人で対応させてもらっています。かかりにくいということでございますが、休日に関しましては、守衛さんが1人で対応しているということから、他の電話がかかってきましたら、10コールぐらいから「ただいま電話が込み合っています。そのままお待ちしていただくか、後ほどお掛けください」というアナウンスが流れるようにさせてもらっております。

○上田修一委員

という形でされてはいますが、やっぱり6回線もありますと、やっぱり鳴っても1人の方が電話にかかっていると、あとのところについては、やっぱり取りにいくのが遅いという形で怒られるのかなと思っております。

そうしたら続いて、この新しい交換機に変えるということになっておりますが、今現在あります電話交換機の機能というのは、新しくなりますとどれほどの機能をもって、今の状態と違うのか。

それからこれは津波という形で示されておりますけれども、この庁舎についても津波が来るという予測がありますので、やっぱり電話交換手はいると思いますので、その辺のところも絡めてお願いをしたいと思います。

●水谷管財契約課長

電話交換機の交換でございますが、現在の交換機が平成17年に変えているということでもうかなり老朽化しています。その更新ということで、機能的には現状のものを新しいものに変えるというふうに考えております。

ただし以前と違う点、新しくする点に関しましては、各総合支所とネットワーク回線をつなげてはいますが、現状はアナログでございますが、それをデジタル回線にしたいと。そのことによって電話の音声小さかったり、つながりにくいということが解消できるかなというふうに考えています。

また、津波対策ということでございますが、この新しい電話交換機でございます、新しく今整備を考えておりますエネルギー棟の3階に設置をさせてもらって、そちらのほうです

と津波からも守れるということで考えていますので、よろしくお願いします。

○上田修一委員

わかりました。エネルギー棟で、上のほうに行くという形で安心だというふうに思っております。

そうしたらこの交換の時期は、どれほどの時期にやって、市民にはそういう負担はかからないと思いますが、どういう形で進めるのかお願いします。

●水谷管財契約課長

どれくらいの時期かということですが、今申しましたように新しいエネルギー棟が出来て、そちらのほうに設置するということで、だいたいことしの12月から1月ぐらいを予定させてもらっております。

新しいものを設置して、切り替えだけの工事になりますので市民の方には迷惑がかからないようにしたいと思いますが、おそらく1時間から2時間、古いものから新しいものに切り替える時間だけということで、本当に市民の皆さんに迷惑がかからない時間を設定したいと。また電話交換機を変えたことによって、電話番号等も以前と変わらないということで、そういう点に関しては市民の皆さんには御迷惑がかからないというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

他に。

宿委員。

○宿 典泰委員

私も2点ばかり質問させてください。

1つは庁舎等の管理事業ということで、1億4,785万3千円ありますけれども、昨年の予算よりも570万ぐらい多いかと思います。その内容をお示してください。

●水谷管財契約課長

管財分といたしましては、約100万程度ふえております。そちらの分に関しましては、燃料費でございます。燃料費の単価の上昇と電気代に関しましては、使用量自体は減っているのですが、燃料調整費と再生可能エネルギー促進付加金というのがふえていまして、その分の増になっております。管財分としましては以上でございます。

●中村二見総合支所長

二見総合支所は、地区のコミュニティセンターの修繕料を150万ほど見込ませていただいております。

●森小俣総合支所長

小俣総合支所につきましては、消耗品で8万2,000円の減となっております。

●内田御菌総合支所長

御菌総合支所におきましては前年度に比べまして修繕料で37万円増となっております。

◎世古口新吾委員長

他に答弁ございませんか。以上やな。（「足し算しても足りやんわな、だれかわかる人おらんのかな」と呼ぶ者あり）まとめて、わかっておるところで答弁してくれますか。

行政経営課副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

ただいま御質問いただきました件につきましては、管財契約課と、二見、小俣、御菌の各総合支所で予算計上されておりますので、今お答えさせていただいた分ですべてでございます。

○宿 典泰委員

そうですか、私、今足してみたら280万ぐらいしか出てこなかった。私は、470万ぐらいですかということをお聞きさせてもらってしまして、少し足し算をしていただいて確認をしてください。

なぜそういったことを聞くかということ、やはり各庁舎の維持管理費の軽減ということをとどのあたりを目標にされとるのかということを知りたいのと、それともう1点は、この庁舎等の整備というのが今回出ています、5,344万1,000円。実は昨年1,250万円ぐらい出ておってですね、大きな改修工事等々、今も正面玄関やこの周辺ですずっと工事があるんですけども、実際には私ら議員の中でもこういった工事でどういう形で進んでおるかというのは全然わからないような状況ですので、この際に5,300万の工事内容もこういった形の工事内容になるのかお示しをください。

●水谷管財契約課長。

すいません、先ほどの280万円の足りない部分がもう1つありました。一般管理経費のほうで200万円ほど増になっております。1つが、公社の借り上げ料が120万円、それともう1つが備品購入費ということで、コンプレッサー、佐八用のコンプレッサーと器械用のドリルこれが35万円ほどありました。

それと、先ほどの工事費の5,300万円ぐらいの工事ですけども、まず1つが本庁舎の電話交換機の改修工事が4,370万円程度、それから、旧交換室を改修させていただきます、その費用が約280万、それと本庁舎の方に防犯カメラを設置したいというふうに考えていまして、それが約120万円程度、それと、本庁舎のほうですけども、まだこの内容は未確定でございますが、老朽化しておりますので、日々の、工事というか、改修工事等に500万円を計上させてもらって合計が約5,270万円程度というふうになっております。

○宿 典泰委員

そうしますと、庁舎等の管理事業の中には、佐八のコンプレッサーというようなことも

入ってくるんですね、こういうやり方を常にやられておるわけですか。ちょっとお答えください。

●水谷管財契約課長

はい、佐八の倉庫に関しましては、管財の所管の建物でございますのでそちらの方の備品は管財のほうで整備させていただくということになっています。

○宿 典泰委員

そうしますと、そういった庁舎、各支所におかれましての備品購入費等々もこういった管理費の中で整理をされていくということでしょうか、確認だけさせてください。

●水谷管財契約課長

各総合支所に関しましては、各総合支所で。各施設につきましては、各施設を管理するところで、備品等は購入してもらっています。管財のほうは管財の所管分ということで管財のであげさせてもらっています。

○宿 典泰委員

私、整理をしたかったのでそういう言い方をしたのですが、この庁舎等の管理事業の中に先ほど御菌・小俣、そういった支所分の改修工事があると言っていましたよね。本庁のほうは、本庁の財産管理のほうとして佐八が入るから、備品なんかもこれへ入ってくるといふことですが、そうすると支所の関係の備品というのは、また別で上がってくるといふことですか。

●水谷管財契約課長

失礼しました。説明が悪かったようでございます。管財のほうで、ここであげさせてもらいまして、各総合支所のほうも各総合支所であげて、合計して、ここの目のほうに計上をさせてもらっているということでございます。

○宿 典泰委員

たぶん課長の言い方の問題だと思いますが、支所の関係で必要なもの、備品も、この庁舎等の管理の中に全部入ってくるのかという整理をされておるのかということを聞いておるわけですよ。まとめてどうのこうのというのは、お宅らの事務的な手続の話であって、予算として区分けがきっちりされておるのかなということをお聞きしております。

●藤本総務部長

すいません、予算のあげ方ですけれども、事業別予算ということであげさせていただいておりますので、同様の事業であれば、同様の事業名のところに載ってくると。この場合ですと、各総合支所とそれから本庁の管財のほうの部分が、同時に同じ事業名であがってくるということでございます。

〔目18車両管理費〕 発言なし

〔目19市民交流推進費〕

○小山 敏委員

ここで伊勢のまつり開催事業につきましてちょっとお尋ねさせてください。この件につきましては、昨年の6月議会の本会議におきまして、ちょっと質問もさせていただいているんですけども、伊勢まつりを、神嘗祭の日に合わせて開催することはできないのか、また、名称も「いせおおまつり」というふうな名称に変えることはできないのかという質問に対しまして、神嘗祭の直前の土日に伊勢まつりを開催して、神嘗祭の間というか、その間ずっと・・・、冠的な名称をつけたいというふうな御答弁だったと思うんですが、その冠的な名称は決まったんでしょうか。

また、ことしの伊勢まつりの概要が定まっていたらちょっとお示してください。

●奥野環境生活部参事

冠的なものにつきましては、観光等の関係部署と検討をさせていただいている途中でございます。

ことしの伊勢まつりにつきましては、10月12日土曜日と13日の日曜日を予定させていただいております。

○小山 敏委員

その名称がまだ定まっていないということですが、神嘗祭の日に開催できない理由として、神嘗祭の日が平日であった場合に、参加者とか見物客が集まりにくいから土日ということだったですね。それで、私が提言させていただいたのは、今の伊勢市の小中学校ともに2学期制をとっておって、その前期と後期の中間の秋休みを神嘗祭の日につけて、その日を休みにしたらいいやないかという提案に対して、当時の教育委員長は「私は賛成です」というふうな御答弁だったんですが、その後はその件につきましては、何か協議をされておりますか。

●玉置教育部長

本会議のほうでも少し触れさせていただきました。いろいろな調整がございますので、今検討もしておる最中でございますけれども、国のほうも、そういうふうに休みの日を移動させてという、祭りに参加することも、いいのではないかというような方向性が出てきておりますので、教育委員会といたしましても、できればその方向に行けるように調整をしたいと思っておりますけれども、教育長から答弁が今回もありましたけれども、授業日数の関係がございますので、非常に難しい調整になろうかと思っておりますけれども、その方向で前向きには検討をさせていきたいというふうに考えております。

○小山 敏委員

前向きに検討をさせていただいているということですが、これはトップの決断で簡

単にできるのではないかなと思うんですよね。例えば夏休みの期間を2日間短くすれば解決するのではないかなと思うのですが、伊勢市としてはどうですか、今後とも2つの団体によるというか、別々の団体によって、いせまつりと神嘗奉祝祭が別々に開催されるということをもそのまま継続していくんでしょうかね。それとも一本化をいずれはするのでしょうか。

● 松下副市長

祭りの一本化と休日の話でございますけれども、できましたらことしについては、今4団体の中で協議を進めさせていただいておるんですけれども、例えばの話ですけれども、おおまつりウィークというような形で冠をつける、例えばの話でございますけれども。その中でいせまつりがあり、神嘗奉祝祭があり、初穂曳があり、宇治のおまつりがあると、こういうウィーク的な考え方の中でことしについては進めさせていただいております。

それから、休日の件でございますけれども、先ほど教育部長からお話させていただきましたように、いわゆる授業日数の関係がございます。

それから、例えば学校が休みになったとして、お子様はお休みですけれども、保護者の方はお勤めやということも当然考えられます。これは当然会社を休みにしていただけませんとそれができませんので、そうしたら、お子様だけでいいのかなというところもございますので、なかなか、その辺は難しいところがございますけれども、できましたらその方向を探らせていただきたいと思いますし、休日の件につきましては、できればですね、市民の皆さんの中で、そういう動きがあって盛り上がりの中で定めていくのがベターではないかなというふうな感じで思っております。

○ 小山 敏委員

はい、わかりました、ありがとうございます。

会社につきましては、これ商工会議所だけでありませんけれどね、いろんなところに協力させていただいて、その方向にいていただけたらなと思うんですけれども、ちょっと、市長個人的にはどうですか、一本化する気があるのかなのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

● 鈴木市長

先ほど副市長がお答えをさせていただいたとおりですけれども、できる限りですね、市民が一丸となってできるような機会があったほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

◎ 世古口新吾委員長

中川委員。

○ 中川幸久委員

2の(2)コミュニティ助成事業補助金に関して、ちょっと3点ばかり、この事業はいつからされておりますか。

●奥野環境生活部参事

この事業につきましては市独自の事業ではございませんでして、自治総合センターが、宝くじの普及によります事業としてさせていただいておりますので、伊勢市として、私も、私の段階で今資料がありますのが、平成4年からその宝くじの事業でもって補助整備をさせていただいているところでございます。

○中川幸久委員

ざっと20年近くという意味だと思うんですけども、これはですね、自治会がたぶん申し入れて、調整するんだと思うんですけども、いわゆる、自治会長さんが毎年代わるころと、ずっといるところと多分違うと思うんですよ。この辺は、いわゆる過去の経過からいって、各自治体の管理表というか、何かそんなのはお持ちですか。

●奥野環境生活部参事

おっしゃられますように自治会長さんの認識といたら変ですけども、そこら辺はあるかと思いますが、国から県を通しまして、資料が来たときには、すぐに各自治会長さんに通知を出させていただいて、またこういう宝くじ助成がありますからということで周知はさせていただいておりますし、宝くじ助成でできあがったところは常に広報等で、こういうので、宝くじ助成をいただいている自治会がありますということで、広報をさせていただいておるところでございます。

○中川幸久委員

ちょっと要望になるかわかりませんが、おそらく各自治会で格差が出ているように私は感じております。できれば一度、たな卸しぐらいしていただいて、いわゆる平等、極力、そんな何個もということではないですが、ああこれやったら各ところに配分されるというのが平等性やと思うんで、その辺だけちょっと、いっぺんある時期にフォローしていただきたいのですか。

●奥野環境生活部参事

実はこれですね、宝くじ助成でして、私どもが個々の自治会を採択するとかっていう権限が全くございません。市を通して、県でまとめていただいて自治総合センターに行っていて、自治総合センターのほうで判断をしていただいておりますので、最近ですと15、6の団体が手をあげていただいても3か4の団体しか採択されないという現実がございますが、各自治会さんから来たものはすべて県を通して自治総合センターには、送らせていただいておりますのは現状でございますので、よろしくお願いいたします。

○中川幸久委員

そうは言っても、チェックはできるわけですね。チェックじゃない、認可するのは県のほうかもわかりませんが、市として、各自治会が平等にできるようなことは、方策としてできますよね。

●奥野環境生活部参事

各自治会長さんから、こういうような設備なり整備をして欲しいんやけどもというような御相談とか、そういうのがありましたら、これでしたらコミュニティ助成の事業の中にありますよとか、そういうふうな形の情報発信はさせていただいておりますが、自治会さんでそこまでの整備はというような形のところもあろうかと思っておりますので、できるだけこちらから情報提供はさせていただきたいと考えます。

◎世古口新吾委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もこの伊勢のまつり開催事業のところで少しお伺いさせていただきたいと思います。まず先ほど日程の話もありましたが、12、13ということで、次の14日も休日であります。当然市長の、本会議場でもそんなお話もありましたけれども、遷宮の日も決まっております、その次の週の土日ということになっております。予算額なんかをみてみますと、特に去年と何も変わりはないのですが、実際この日の来勢者数、伊勢にどれくらい人が来るかというのと、交通量と、それから実際のこの祭りへの参加者の増減を、今の時点でどのように考えておるのか教えてもらってよろしいですか。

●奥野環境生活部参事

来場者数という形になりますが、24年度は2日間で15万人の見学をいただきました。今年度につきましては、委員仰せのとおり遷宮のすぐ後の3連休の2日間がいせまつりになりますので、昨年以上の来場者はあるのかなとは考えておるところでございます。

負担金ですが、昨年もことしも650万の負担金をいせまつり実行委員会のほうに出しまして、いせまつり実行委員会のほうへそれなりの寄付金や出店料、また他の団体さんからの負担金という形の中で、いせまつりを開催させていただいているところでございます。

交通ですが、昨年もシャトルバスを出させていただいて、宮川から今社まで運ばせていただいているという形もございますので、今年度もそういうような形の中でシャトルバスでの対応をさせていただきたいと考えておるところでございます。

○野崎隆太委員

単純に考えて、多分この3連休は相当に人が多い日なんじゃないかなと思います。それで、シャトルバスの話もあったんですけども、シャトルバスに去年どれぐらいの人がおって、今度どれぐらい来るのかということ、実行委員会と予算の段階でヒアリングをどれぐらいされておるかというのがあると思うんですけど、例えばこの交通体系が去年と同等では不可能だと、これ以上の予算が必要だとなってきたときに、まあ、予算をあげてしまえという話ではないのですが、どこが例えば費用負担をするとか、そんなところは、今の時点で考えていらっしゃるのでしょうか。

●奥野環境生活部参事

実行委員会の事務局を私どもが持たせていただいておりますが、まだ実行委員会と中身の細かいところについての詰めはさせていただいておりません。ただ、昨年度シャトルバスを出させていただいた経費からみまして、増発したとしても今回の650万とそれ以外の経費の中で、経費的には賄えるものと考えておるところでございます。

○野崎隆太委員

経費的には少々の交通が、もしくは来勢者がふえようが賄えるというような御答弁をいただきましたので、いいかなと思う部分もあるんですけども、このあたりもそうなんですけれども、やっぱりもっとその、遷宮の次の週ですので、伊勢をもっとPRしていこうというような姿勢が僕はちょっと弱いんじゃないかなとも思うのですが、やっぱりことしもこれは市民向けの祭りであって、外に向けてPRするつもりはないということによろしいですか。

●奥野環境生活部参事

伊勢まつりにつきましては、市民向けの祭りかとは思いますが、後ろについています神嘗奉祝祭や初穂曳きと、先ほど言わせていただいた祭りのウィーク化というような形の中で、一緒にPRをさせていただければと考えておるところでございます。

○野崎隆太委員

つまりことは「いせまつり」の活動も市外に向けて、例えば、伊勢の人が普段何をしているかとか、伊勢にこういう団体があってこんなことをしているよというのをまとめたお祭りですので、それも含めてPRをしていただけるということでよかったですね。それだけ確認させもらって終わります。

●奥野環境生活部参事

実行委員会とも話をしながら外向きにもPRをさせていただきたいと考えています。

◎世古口新吾委員長

他に。

福井委員。

○福井輝夫委員

この2の6の伊勢市民活動センター防災対策事業についてお聞きします。これは災害時におけるガラスの飛散防止と夏の空調設備と節電効果ということで、窓ガラスに飛散防止フィルムと遮熱フィルムをはるというものでございますけども、この飛散防止フィルムも、フィルムの厚さですね、何ミリ、何ミクロンという厚さによって地震の対策の効果等もだいぶ違うような、そんなデータもちょっと見たことあるんですが、それによって工事費とか、そういうのも違ってくるといえるんですけども、大体何ミクロンのものを使ってみえるかわかりますか。

●中上建築住宅課長

申し訳ございません。今日のところちょっと資料をお持ちしておりません。また資料わかりしだいお返事したいと考えております。

○福井輝夫委員

フィルムの厚さによって77ミクロンのものとか、130ミクロンとか、400ミクロンとかいろいろあるんですけれども、それによって効果も全然違うというようなことがありますので、その辺の確認だけちょっとしたかったんですが。というのは、これがですね、今回市民活動センターにされるということですが、今後他の公共施設への適用というか、そういうのも考えてみえるのか、ちょっと教えてください。

●奥野環境生活部参事

私どもの所管でございますと、コミュニティセンターに、24年度に続きまして25年度も設置をさせていただきたいと考えております。

○福井輝夫委員

コミュニティセンターということは各自治区にあるコミュニティセンター、その辺も、うちもやってほしいというような要望等もあればどんどん進めていくということで理解してよろしいですね。

●奥野環境生活部参事

旧伊勢市にありますコミュニティセンターとなっております。私どもが所管させていただいているところの部分で今年度予算をあげさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

〔目20自治区振興費〕 発言なし

〔目21国際交流事業費〕

○長田朗委員

やさしさプランの中、この事業につきましては、共に暮らす国際交流のまちづくりということで大変素晴らしい言葉で飾られています。この国際交流推進事業につきましては、本当に国際交流協会に大変お世話になりながら事業を進めていると理解しております。

25年度については、災害時の話ということで、確かに在住する外国人に対しまして避難所とか、そういう災害時に対して正しく対応できるようなことをするというのは、大変素晴らしいことやと思います。

そういう意味ではこの事業自体は評価するのですが、市長の国際交流を推進するという中には、こういう伊勢に住んでみえる外国人に対して、サービスを的確に伝えるというふうな面と、もう一つやっぱりもっとアクティブな要素もあってもええんやないかと。違う

ところには、もちろん誘客の話もあるんですけども、その部分は別の部分としまして、例えば外国の都市と姉妹都市とか、あるいはそういうツインシティというのですか、そういう関係を結ぶことで、より子供たちに対して国際交流を促す、子供たちに英語教育、または他の言葉の教育というもののモチベーションをあげるとか、そういう部分、またそことつながりをもつことによって、伊勢は本当に国際交流都市といってもいいぐらい、たくさんインバウンドの方々、外国からみえる方々がたくさんみえる都市ですので、そういう誘客にもつながるんじゃないかというふうに感じるんですけど、市長、その辺ですね、市長、ひとつギアを切り替えた形の国際交流というのも考えていくべきじゃないかと。そうすることが、ポスト遷宮の活力につながるんじゃないかというふうに私思うんですけど、その辺、市長、お考えがあれば、お願いいたします。

● 鈴木市長

貴重な御提案をいただきましてありがとうございます。まず本市としましては、国際交流に限らず観光面でもいろいろと取り組みをしております、例えば昨年からはじめたのが東京での外国人記者クラブというところでの情報発信の機会をいただいたり、例えば、伊勢のことを理解していただくために、桂三輝さんに、動画でユーチューブに出てもらって、伊勢のいろんなところを御紹介させていただいたりしております。

本当に伊勢にはありがたいことにこれまでも大使、領事の方にはたくさんお越しをいただいております、例えばアメリカ大使、スウェーデン、スロベニア、チュニジア、韓国、台湾といろんなそういった要人の方にお越しいただいております、その方ともいろいろと懇談をさせていただいております。

そういった機会に、姉妹都市のお話も、提案としてはお互い出したりとかしていますので、そういったことが実現に結びつくようにがんばっていききたいなというふうに思っております。

○ 長田朗委員

本当にそういう気持ちもあるということですのでうれしく思いました。ただし、例えば姉妹都市の話をするときに、来ていただいた方々に対して、姉妹都市をせえへんかというふうな形の乱発ではいかんと思うんです。どことやってもいいというわけではないと思います。

伊勢は本当に日本の中でも、いわゆる聖地ですわね。だからやっぱり伊勢の持つ特性と同じような特性をもったそういうふうなまちを選定して、いくつか姉妹都市提携をしていく。あるいはそこまでいなくても、世界聖地サミットのような、そういうふうな仕掛けをする中で、やっぱり似たような特性を持ったところが集まって、さらにその良さを生かしていくというふうなコンセプトが必要やないかと。

いろんな方に声をかけるというのは、いいんですけども、やっぱりもっと自分の好みというか、自分の方向性にあった、ベクトルに揃ったところに対して積極的にラブコールをする、そしてつなげていく。もちろんこれに予算もいるし、県との協働もいると思うんですけどそういうビジョンを持った国際交流を進めていくことが、肝心かなめのことかなというふうに思うんです。もちろんこの今ここにあります国際交流事業についても、伊勢で暮らす外国人の方々にとって、いろんなサービスを提供するということは大変大事なこ

とです。それを否定するわけじゃないですが、ギアを変えて、切り替えて、さらに新しい時代に入るべき時代ではないかなと。それができるまちが伊勢やと思いますので、ぜひそういうビジョンをもって施策を進めていただきたいと思います。

〔目22コミュニティセンター費〕 発言なし

〔目23防犯活動推進費〕

○福井輝夫委員

防犯灯設置等補助金ということで、これは市内全域の1割を今回整備されるということでLED化ということだと思います。これを10年間ですべてやるんだろということ、ちょっと説明書はありますが、その説明の中に、既設の蛍光灯・防犯灯が1万2,256灯あると。それをLED防犯灯に取りかえていくんだということなんですが、ただ、地区によって、農業地域等は、LEDの防犯灯ですと、稲の成長にも影響があるというような部分が多々見受けられますけれども、この1万2,256灯というのは、そういう部分もとりあえず含んでおるといことなんでしょうかね。

●中居危機管理課長

今、委員がおっしゃったように市内の蛍光灯の全数ということで御了解いただきたいと思います。

○福井輝夫委員

ということは、それぞれの地域で、状況に応じて、ここの分は、今までのものにしておくと。ここら辺はLEDというような格好で、それぞれの地域に判断させるというような格好でよろしいですか。

●中居危機管理課長

平成24年度からこういったことで取り組んでおりますので、今後できるところから進めていきまして、最終的に難しいところをどうしていくかということについては、事業を進めながら検討させていただきたいというふうに思います。

◎世古口新吾委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私も同じところで聞きたいので、かぶらないように聞かせていただきたいと思います。LEDに今回1割を変えるということで、今までも変えておるところがあって、この1割変えるとなると、だいたい何%になるのかなと。ちょっとそこら辺を教えてください。

●中居危機管理課長

平成24年度のLEDが、12月現在で503灯、今後、3月までで、一応見込みとして持っておるのが939灯でございます。

それと、来年979灯を見込んでおりますことから、2,000灯弱ということでございます。したがって、1万2,000灯の中の2,000灯ということで、16%程度ということでよろしく願いいたします。

○品川幸久委員

10年で変えるということで、市民に対する負担はゼロということによろしいですか。

●中居危機管理課長

LEDに取りかえるに当たりましては、自治会のほうに2分の1自己負担をしていただいております。

○品川幸久委員

大体いくらぐらいですかね、2分の1というのは。

●中居危機管理課長

私どものほうで取りかえるに当たりまして負担させていただいておりますのが、新たに設置する場合ですと6万円、既設の電柱に取りつける場合ですと2万円、今ある蛍光灯を取りかえられるということであれば1万5,000円ということで、負担をさせていただいております。

大体、交換するに当たっては、平均で2万4,000円ぐらいかかるということで聞いておりますので、交換の場合ですと、1万円程度の地元負担をしていただいておりますということになるかと思います。業者さんによって若干の工賃等の金額にばらつきがありますので一概には言えませんが、一応そういうような形で補助等を今させていただいております。

○品川幸久委員

非常に高額なんでね、ここに書いてあるように、電気代は約30%削減できると書いてあるんですけどね、例えば町会でそれを変えようと思ったら、何年でペイができるのかなというって考えると、感覚的には非常に大きな負担になると思うんです。ですから、町会で今30本、50本抱えておるところが、じゃあLEDに変えよかといってもなかなか変えられないというのが現状なんかなと、私は思っております。

本来なら全部市が持っていてやっていただけると非常にありがたいかなと、このように思うんですけど、ちょっと考え方だけお聞かせください。

●中居危機管理課長

手元で一応試算をしております計画によりますと、今ある蛍光灯をLEDに変えていただいて、その変えていただいた取りかえ工事費とそれから発生する電気料金の差額につきましては、おおむね6年程度で、ちょうど入れ替わる、要は、最初は取りかえ等の工賃が

多いんですけれども、その電気代との差額で大体6年程度でそれが入れかわると。6年以降使っていただくと自治会にとっても市にとってもそれがプラスになるというようなことで考えております。ですので、このまま危機管理課のほうで、この防犯灯の事業を続けていくということになるのであれば、このままで続けていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

そこまで私も思っていないんですけどね、おおむね10年間で全部変えるということは、相手側の理解もいるということになりますんでね、10年で私とこ、今回1割やります、来年も1割やりますというような話にはね、ちょっとならないのかなとこんなふうに思っています。

それで、私は前から言うておるんですけど、電気代が30%削減できると書いてありますよね。前のときも言わせていただいたんですけど、受益者負担というのがあって、住民の皆さんも、自分とこの家の周りぐらいの電気代ぐらいは払いますよ、それが今まで半分は市のほうから電気代の半분을補助しておったけれども、これ30%削減できるんやったら、逆にその部分を出さずに、その部分を先に投入するぐらいのことでやったらいいのかなと私そんなふうに思っておるんですけどね、いかがでしょうか。

●角前総務部理事

できるだけ市民の方の負担にならないように検討させてもらいたいと思います。

○品川幸久委員

市民の方もやっぱり行政に求めるものと、自分らでやらないかんことも、それこそわかっておると思います。ですから何でもいいで補助を出すということ自体が、本当に今、行革も進めてやっている中でいいのかなと、私はそういうふうな考え方なので、特に自分とこの家の周りの電気ぐらいはみんな市民は払っていますよ。電気代、みんな町で徴収しますしね、それがいくらバックするかというと、半分バックすると。前はなかったんですよ、そういうことが。これが今度はどんどん電気代も安くなるようなシステムになってCO₂が減りますわと、ですから電気代ぐらいは払ってねというのが、本来の姿やないかと思いますけど、そこら辺も含めて頑張ってください。

【目24交通対策費】

○長田 朗委員

ちょっと悲しい質問ですけど、昨日、3月6日の新聞に伊勢市全国ワースト4位というのが新聞に載りました。これは交通事故の死亡事故に関する話でして、人口10万人以上の都市ということで、全国では269都市あるわけです。その中で、伊勢市はワースト4位だったということで、じゃあ一昨年、平成23年は24位だった、その前は26位だった。ということは、もう1回、要するに言ってみると、26、24、そして昨年度は4位ということで、ワーストの度合いがどんどんあがってきている、良くない状態が続いているということです。

。非常に悲しいことだと思います。この御遷宮を迎えることしの伊勢にとって汚名じゃないかと思います。

ここちようど交通安全推進事業というのもありますので、伊勢はいろんな面で啓発に取り組んだり、普段努力されていることは当然わかっていますけれども、この辺のところをどういうふうに受け止められているかということをお聞きさせていただきます。

●中村交通政策課長

ただいま御指摘いただきました交通事故死というのは、いろいろ、おっしゃるとおりワースト4位というような不名誉なところが新聞紙上でも出されたようです。これにつきましては、我々としましては、市民の団体等の協力を仰ぎ、あるいは警察等々にも協力をいただき、協議会等のところで安全啓発、あるいは安全教室等々を普段から1年をかけて、こまめにやっているところでございますので、事故死というのは、また啓発とはまた別のところで数字が出てくるのかなということも考えております。

○長田 朗委員

今課長お答えいただいたように、確かに啓発をしていれば防げるかという問題でもないのですが、啓発というのは本当に、言うたら漢方薬みたいなもので、なかなかすぐには効果もないけど、やればやるだけじわじわ効果が出てくるということで、今の啓発の流れというのは、御努力されているというのは知っています。

ただ今回11件ということで、この11件の事故というのはどういうふうな事故なのか、どういうふうな形で起こったのかという分析をして、分析をすることによって、事故を未然に防ぐことができるような形になるんじゃないかと。それが啓発で済むようなものなのか、あるいは道路の安全性を確保できてない、ミラーがなかったとか、どうのこうのとか、そういうことなのか、そういう分析をしていただくことが非常に重要やないかと思うのですが、その辺までは、まだ出来ていないということですか、その11については。

●中村交通政策課長

ここの事故死については、それぞれ、そのときに警察から情報が流れますので、ちょっと私、1件1件は記憶しておりませんが、その都度流れて、それと伊勢市の場合、警察から出向しておりますので、その方を中心に現場検証を警察とともにして、次の啓発に生かしているといったところで、今回の11件の中でも5割程度は自損と、ぶつかっていったとか落ちていったとかいうことで、どちらかといえば防ぎようのなかった事故が、ウエートが多かったというふうに分析しております。

○長田 朗委員

自損ということで切り捨てることなく、落ちたということはそれだけ安全性が保たれていなかったんじゃないかとか、そういうしっかりとした分析がないと、来年同じ時期になったときにワーストワンになったとかいうことでしたら、やっぱり自損やでな、しゃあないみたいなそういう話では済まないと思います。それにまた瞬間風速的に今回4位にあ

がったというのならば、それはまだしも、これはその前から言うと、26位、24位そして今回が4位ということからすると、徐々にワーストの順位があがっているということからしたら、むしろものすごい危機感をもってしっかり分析をして、事故のないような安心安全の伊勢のまちづくりということからしたら、大変重要なことやないかと私は思います。市長、もう一度お願いします。

●鈴木市長

大変失礼いたしました。昨年ですね、交通死亡事故の件につきましては大変異常事態ということで、その当時にもう1回見直すことで危機宣言という形で警察ともいろいろと協議をさせていただきました。傾向をみますとやはり高齢者の方の事故が非常に多くなっております。自損事故にしても被害を受ける側にしても、高齢者の事故が非常にふえておりますので、そういった老人クラブへですね、そういった方々にターゲットを絞り込んできちっと、交通安全、交通ルールを守ってくれとそういったことの啓発もさせていただいているところでございます。

また、道路網に関しましても、決して見通しがいいから安全ということではなくて、意外と農道とか見通しがいいところでも事故が発生しているケースもふえております。そういった議員仰せの現状の分析やそれに対する対策ということをこれからはしっかりとやっていきたいと思いますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

○長田朗委員

はい、ということで、本当にしっかりとした分析をいただきまして、また対策等も含めてしかるべき委員会に報告いただきたいというふうに思います。なんせ全国に269の中で4位ということですので、本当にその不名誉な度合いというのは、やはり真摯に受けとめて対策を立てていただきたいと思います。

次にもう1点ありますけれども、4番の駐輪場整備事業について御質問させていただきます。これにつきましては、私は12月の議会でも自転車についていろいろと質問をさせていただきました。伊勢市駅、特に宇治山田駅の周辺では、不法駐輪というのですか、そういうのが多くて、来たときに、駅を降りてみると非常に不快な思いをすると。これは本当に私が別の町に行ったときも雑然と置いてある町へ行くと、本当に印象が悪いと。そういう意味からすると、本当に駐輪がしっかりとできるような形、その中で一つの問題というのはそのときお答えいただいたように、キャパがないんやと、駐輪スペースが少ないんやというふうな話もありました。そこで今回、これ見せていただくと、駐輪場を新たに2カ所設置すると。それで、用地が少ないので、それを、公募をかけて場所を購入して駐輪場としてつくっていくんやということで、これまた公募をかける中で、市民に対してその辺をお願いせないかん部分もあると思うんですけど、その辺について具体的にどういうふうなエリアで、どういうふうな公募をかけるのかというのを、もしお聞かせいただいたら、これテレビを見ている方もまたわしのところを提供しようかなというふうな話にもつながるかと思いますが、その辺をお願いしたいと思います。

●中村交通政策課長

宇治山田駅の駐輪場につきましては、現在大変容量がなくですね、あふれ出しておるといのが現状でございます。

そこで、我々が考えておりますのは、用地を取得したい、この際、購入したいというふうに考えておまして、宇治山田駅周辺に300メートルの範囲の中で公募をつのりたいと、この予算を認めていただきましたら、早速4月には、公募をかけたいとこのように考えております。

そして、その後、適地が決まりましたら、25年度中に工事をして供用を開始したいと、このように考えておるところです。

また、現在3月1日から平行して条例の制定をしようということで、パブリックコメントを現在かけているところでございます。

○長田 朗委員

300メートルというのは、半径300メートルということで、自分のところがそれに当たるかどうかというのは、また資料とかを見せていただくとわかると思います。そして、また300メートルをちょっと超えたからいかんというわけではないので、おおむね300メートルということで御理解させてもらってよろしいですね。

それから整備する駐輪場については、今伊勢市の駐輪場というのは、ただ単に駐輪する駐輪場と伊勢市駅の横にあるような形の自転車スタンドというのですか、立てる形のものがありますが、どちらのほうを想定されているんですか。

●中村交通政策課長

現在、工事で考えているのは伊勢市駅の南側ですが、そちらでつかっているラックをした同様の形で考えているところです。

○長田 朗委員

ラックを使った駐輪場のほうが雑然と置くよりも駐輪できるキャパもふえるというか、整理しておけるということでこれは非常にいいことだというふうに思います。本当に大喜さんの横のあたりにはもう常時かなりの放置自転車があって、歩行者のみならず、車で通るとき非常に危険な状態であるということで、この事業が本当にうまく用地が確保できて、自転車が雑然と置いてある今の状態が改善されることをお願いしまして質問とさせていただきます。

◎世古口新吾委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私ここのところでコミュニティバスのところでお聞かせを願いたいと思います。よろしいね、時間。

コミュニティバスについては毎度質問をさせていただいておりますけれども、そう事業

点検結果の概要を踏まえてどのようなことに取り組まれたのか教えていただきたいと思います。

●中村交通政策課長

今回、改善に向けて検討をしましたのは、まず利用の少ないところについては、デマンドの導入ができるかどうかということを検討いたしました。しかしながら、特に御園ルートについて、そのようなことができないかというのを検討いたしましたが、今回、新日赤へのお客様がふえましたところ、少しデマンドでの運行は早いのではないかと。もう少し時間をかけて見たいと、こういうことになりました。

そこで今回検討いたしましたのは、小型化、小型化を導入できないかと。今現在29人乗りのマイクロバスにしておりますが、今回、この4月から三重交通と協議いたしまして、どちらかというジャンボタクシー的な10人乗りぐらいのところ、いったん小型化で経費の節減をしたいと。具体的には、そのようなところで検討をしております。

○品川幸久委員

デマンド、僕はちょっとデマンドがどうなっておるのか聞きたかったのですが、中止になったと、今のところ。それから今度小型化にされるということで経費はどれぐらい下がるのでしょうかね。

●中村交通政策課長

今のマイクロからジャンボタクシー的な部分に変えるとすると、予算的には50万の減額ということで、車両の減額でありあまり変わりませんが、今、三重交通と詰めていますのは、中古といいますか、今現在手持ちのマイクロバスがあるというのがわかりまして、それを利用していただくと、100万円ぐらいは安くなるかと、このように聞いております。

○品川幸久委員

公共交通の空白地の解消にやられておってですね、この中では非常に公平さを考えると地域差があるというようなことも言われておりますけど、地域差を埋めるための考え方はどうでしょうか。

●中村交通政策課長

地域差を埋めるという考え方については、地域差を埋めなければ、まあ要望もあるわけですが、それを埋めるとまた経費も非常に高くなるということで、一つの課題としては置いておりますが、御指摘のように、じゃあここが空白地だからそこへ単純にデマンドなりでいけるのかというのは、もう少し検討をする時間が欲しいと考えております。

○品川幸久委員

一生懸命その部分は考えていただきたいと思いますと思いますが、もう一つ聞きたいのは、ちょっとこの部分でね、民生費のほうで聞いてもいいんですけど、老人の乗合バスの割合がですね、コミュニティバスに乗っておる割合がわかっておれば教えていただきたい、当然

調査はされておると思います。

●中村交通政策課長

24年4月から25年1月でまとめますと、コミュニティバスに乗っていただいた方が、寿バス券を使っていた方が23%ございます。

○品川幸久委員

老人パスのほうをここであんまりやるとあれなので、またそちらのほうで聞かないかなと思いますけれども、そういうことも全部含めて、こういうふうな事業の中で提案をされて、公平性であるとか、地域の空白地であるとかということで、デマンドとかいろんな方法を考えておられます。

また先ほどありましたように、ふるさと未来づくりでは、沼木地区においては交通弱者のためにということで、地域でバスを走らせることも考えておりますのでね、そこら辺も含めてね、これだけがいいっていうふうな考え方じゃなくてね、もっと大きな目でね、いろんなことも含めて研究していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。
辻委員。

○辻 孝記委員

1点だけ確認、聞かせてください。先ほど長田委員から、交通事故の死亡の話が出ました。私も最近知ったんですけれども、伊勢警察署の中に伊勢警察署協議会というものが設けられておりまして、そういったものがあって、委員が13名、この伊勢署管内の代表の方々が集われて協議をされていると、そういったところを先日傍聴させていただきました。その中ではいろんな先ほどの事故の件も報告があったわけでありまして、いろんな御提言もされておられる、そういったものを市当局としてはその辺の状態というか、状況というのを掌握されておられるのでしょうか。

●中村交通政策課長

掌握はしてございません。

○辻 孝記委員

僕ね、行ったときにすごく思ったことは、すごく大事な話をいっぱいされております。それで今回県下で初めてらしいんですけれども、伊勢警察署に対して提言を出されておられました。そういったことも含めて、伊勢署管内の方々の意識というのはすごく変わってきているんだろうということだと思います。そういったことを考えると、伊勢市が、それを知らないとか、そういったことじゃなくて、傍聴も含めてですが、もっともっと積極的に警察とかかわっていく必要があるんじゃないかなとこういうふうに思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

● 中村交通政策課長

今情報を得ましたので積極的に警察署にも情報を取りに行きたいと考えております。

○ 辻 孝記委員

しっかりとお願いします。年４回開催されているということで聞かせてもらいました。いろいろと改革もされている方もみえるというふうに聞いております。ただ、県下的にはなかなか雑談的なところが多いらしいので、そういった部分では波及をしていきたいというようなことも言っておられましたので、しっかりとその辺のところ伊勢市としても状況を把握されて、警察とリンクして交通安全にしっかりと取り組んでもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

〔目25諸費〕 発言なし

◎ 世古口新吾委員長

本日は、この程度で散会し、８日午後１時30分から継続会議を開き、徴税費から審査をいたしたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎ 世古口新吾委員長

異議なしと認めます。それでは、本日はこの程度で散会し、明日８日午後１時30分から継続会議を開きますので、ひとつよろしくお願いします。

なお、本日出席の皆さんには、通知を差し上げませんから御了承ください。それではこれをもって散会します。

閉会 午後４時17分

上記署名する

平成 25 年 3 月 7 日

委 員 長

委 員

委 員